

呉市住民自治組織あり方検討委員会
報告書

2022（令和4）年3月

呉市住民自治組織あり方検討委員会

目次

第1章 委員会設置の目的と概要について	1
1 背景	1
2 委員会設置の目的	1
3 検討期間	1
4 委員会等における検討の概要	1
5 スケジュール	3
第2章 呉市の住民自治組織の現状と課題	5
1 呉市の住民自治組織の現状	5
2 呉市の自治会の現状と課題	8
第3章 自治会等の各種団体に対する依頼及び助成内容について（令和2年度）	13
1 自治会等へのチラシの回覧，市政だよりの配布等依頼内容	13
2 附属機関等の委員等の就任依頼について	14
3 イベント等への参加協力等の依頼について	15
4 各種依頼事項	16
5 自治会等の住民自治組織への支援について	17
第4章 令和2年度の実施概要について	18
1 呉市住民自治組織あり方検討委員会	18
2 ワークショップ	20
3 呉市市民協働推進連絡調整会議	26
第5章 「呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書」における取りまとめについて	27
第6章 令和3年度の実施概要について	29
1 呉市住民自治組織あり方検討委員会	29
2 ワークショップ	32
3 呉市市民協働推進連絡調整会議	40
第7章 具体的な施策に係る検討成果について	41
1 地域組織体制に係る施策について	41
2 地域の負担軽減に係る実施施策について	42
3 地域支援体制に係る実施施策について	43
第8章 市への提言について	45
【委員名簿】	47
【資料編】	48

第1章 委員会設置の目的と概要について

1 背景

近年、社会経済情勢の変化や価値観の多様化、また、生活環境の変化や人口減少が進行する中、地域においては様々な課題が顕在化しつつあります。

自治会等の住民自治組織は、少子高齢化等による担い手不足、ライフスタイルの変化（共働きの増加、定年延長、勤務時間の多様化等）による地域住民同士のつながりの希薄化など課題を抱えており、特に自治会等においては、市役所からの各種依頼等により負担をかけているなどの課題も顕在化しています。

しかし、最近では、地震や風水害などの自然災害や子どもや高齢者が被害者となる犯罪が多発しており、地域での支え合いや見守りなどを担っている地域コミュニティの重要性が高まっています。

特に地域福祉の分野では、地域住民が抱える課題が複雑・複合化しており、こうした課題を抱える方が地域で孤立することのないよう、地域包括支援センターや高齢者等見守りネットワーク、子ども食堂等の福祉団体・組織と、民生委員・児童委員を含め自治会等の住民自治組織が相互に連携していくことが必要となっています。

このため、こうした社会環境の変化を踏まえ、自治会等の住民自治組織の役割を再認識するとともに、持続可能なまちづくりを担う自治会等の住民自治組織のあり方について検討が求められています。

2 委員会設置の目的

上記の背景を踏まえ、住民自治組織の課題となっている担い手不足や負担増等を解消するため、「呉市住民自治組織あり方検討委員会」を設置し、自治会を始めとする住民自治組織のあり方について検討してきました。

3 検討期間

令和2年度～令和3年度

4 委員会等における検討の概要

呉市住民自治組織あり方検討委員会では、令和2年度において住民自治組織の抱える課題や問題点を整理し、課題解決の方向性を示すなど住民自治組織のあり方について協議を進めてきました。

具体的な課題や問題点の抽出については、地域で活動している個人や様々な団体の実務経験者等で構成されるワークショップを地域別に開催し、意見交換等を通じて主に自治会等に関する課題等を把握するとともに、その対応策等も併せて協議しました。

また、呉市市民協働推進連絡調整会議（市役所庁内会議）においても、市役所の住民自治組織との関わりや支援策等について、各担当課間で情報共有するとともに、改善策等について協議を行いました。

呉市住民自治組織あり方検討委員会では、令和2年度に中間報告書を取りまとめ、自治会等

を始めとする住民自治組織の課題解決に向けて基本的方向性を示し、具体的な施策について検討する項目の取りまとめを行いました。

令和3年度には、ワークショップで、自治会活動（地域活動）に参加する側の意見を年代別に聴取しました。

呉市市民協働推進連絡調整会議（市役所庁内会議）では、自治会等への依頼事項の負担軽減策、各種補助金の整理、職員研修や職員の地域への関わり等について方向性を取りまとめました。

これらをもとに、呉市住民自治組織あり方検討委員会では住民自治組織のあり方について本報告書にまとめるとともに、各自治会がより地域にあった住民自治組織の活性化に向けた取組を、それぞれの地域で選び実践していただけるような「事例集」を作成しました。

(1) 呉市住民自治組織あり方検討委員会

学識経験者や住民自治組織の関係団体の代表者等による会議を開催し、住民自治組織のあり方や行政からの負担軽減や支援、今後の取組の方向性等について協議を行いました。

(2) ワークショップによる意見交換

ア 令和2年度

住民自治組織の関係者等（※1）の内、実務経験者によるワークショップを市内3地区において開催し、テーマごとに課題、問題点等やその対応策について意見交換を行いました。

※1：自治会、女性会・赤十字奉仕団、民生委員児童委員、子ども会、PTA、学生、事業者・企業、老人クラブ、社会福祉協議会、交通安全推進協議会、公衆衛生推進協議会、まちづくりサポーター、障害者支援団体、外国人支援団体、市民公益活動団体等

イ 令和3年度

主に自治会の役員に所属していない方を対象に、年代別に参加してもらうワークショップを4団体において開催し、テーマごとに自治会活動（地域活動）に参加する側の意見を聴取しました。

また、広く市民の意見を聴取するため、ワークショップ以外にも自由に意見をいただく場（協働センターの掲示板に各々意見を記入）を設け、幅広い意見を聴取しました。

(3) 呉市市民協働推進連絡調整会議（市役所庁内会議）

市役所の各部庶務担当課長で構成する庁内会議において、住民自治組織のあり方や市役所からの負担軽減や支援、今後の取組の方向性等について協議を行いました。

5 スケジュール

年度	月	内 容	
		委員会・ワークショップ	市役所
令和2年度	8月		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回呉市市民協働推進連絡調整会議 (8月20日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市住民自治組織あり方検討委員会の概要について </div>
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回呉市住民自治組織あり方検討委員会 (10月9日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出について ・呉市住民自治組織あり方検討委員会について ・呉市の住民自治組織の現状と課題について ・検討委員会の今後の進め方について </div>	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ(3回:地区別) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・11月15日(日)音戸地区 ・11月21日(土)広地区 ・11月22日(日)中央地域 </div>	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回呉市住民自治組織あり方検討委員会 (12月21日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの実施について ・呉市内の自治会等の取組について ・日本語教室での自治会に関するアンケート調査について ・呉市住民自治組織あり方検討委員会の検討内容(イメージ)(案)について </div>	
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回呉市住民自治組織あり方検討委員会 (3月23日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告について ・令和3年度呉市住民自治組織あり方検討委員会の進め方について ・市役所内の調査結果について (市役所から住民自治組織への依頼事項等) ・呉市内の住民自治組織の取組事例について </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回呉市市民協働推進連絡調整会議 (3月16日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告について </div>

年 度	月	内 容	
		委員会・ワークショップ	市役所内
令和3年度	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回呉市住民自治組織あり方検討委員会 (6月開催：書面審議) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度のスケジュールについて ・令和3年度ワークショップの実施について ・自治会への取組事例の照会について ・呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書について </div>	
	8月		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回呉市市民協働推進連絡調整会議 (8月10日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市住民自治組織あり方検討委員会における検討事項（庁内関係）について </div>
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ（4回：世代別） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・10月21日（木）現役世代 ・10月22日（金）若者世代 ・10月26日（火）プラチナ世代 ・10月27日（水）子育て世代 </div>	
	12月		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回呉市市民協働推進連絡調整会議 (12月20日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市住民自治組織あり方検討委員会における検討事項（庁内関係）について </div>
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回呉市住民自治組織あり方検討委員会 (2月開催：書面審議) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市住民自治組織あり方検討委員会報告書（案）について ・呉市住民自治組織あり方検討事例集（案）～これからの自治会運営のためのヒント～について </div>	
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回呉市住民自治組織あり方検討委員会 (3月23日開催) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2回呉市住民自治組織あり方検討委員会（書面審議）の報告 ・市への提言書の報告 ・委員からご感想・ご意見の発表 ・委員長総括 </div>	

第2章 呉市の住民自治組織の現状と課題

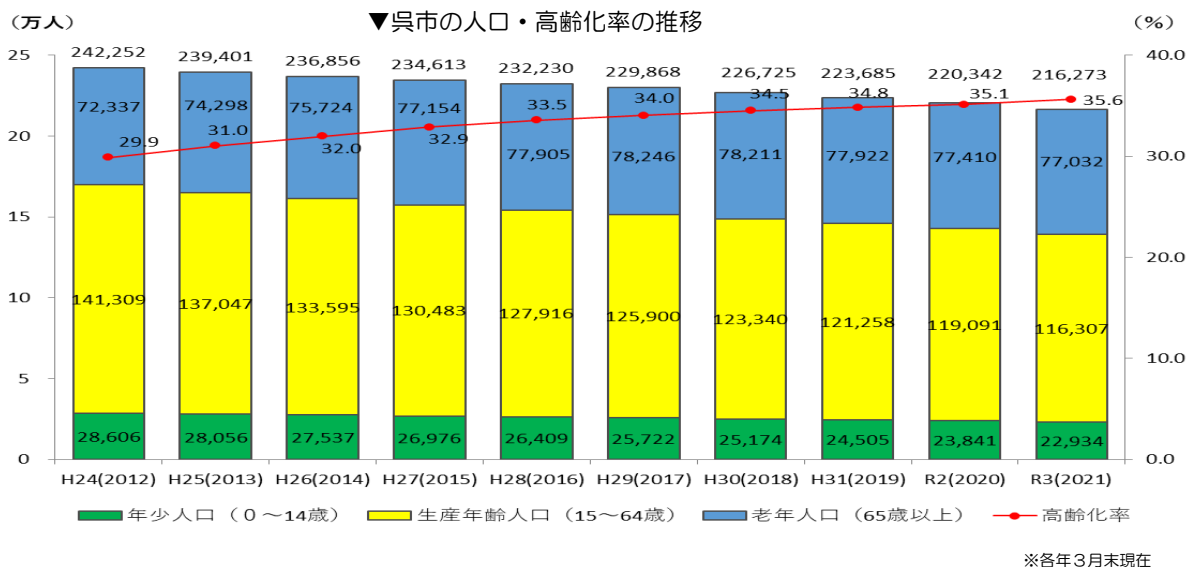
1 呉市の住民自治組織の現状

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

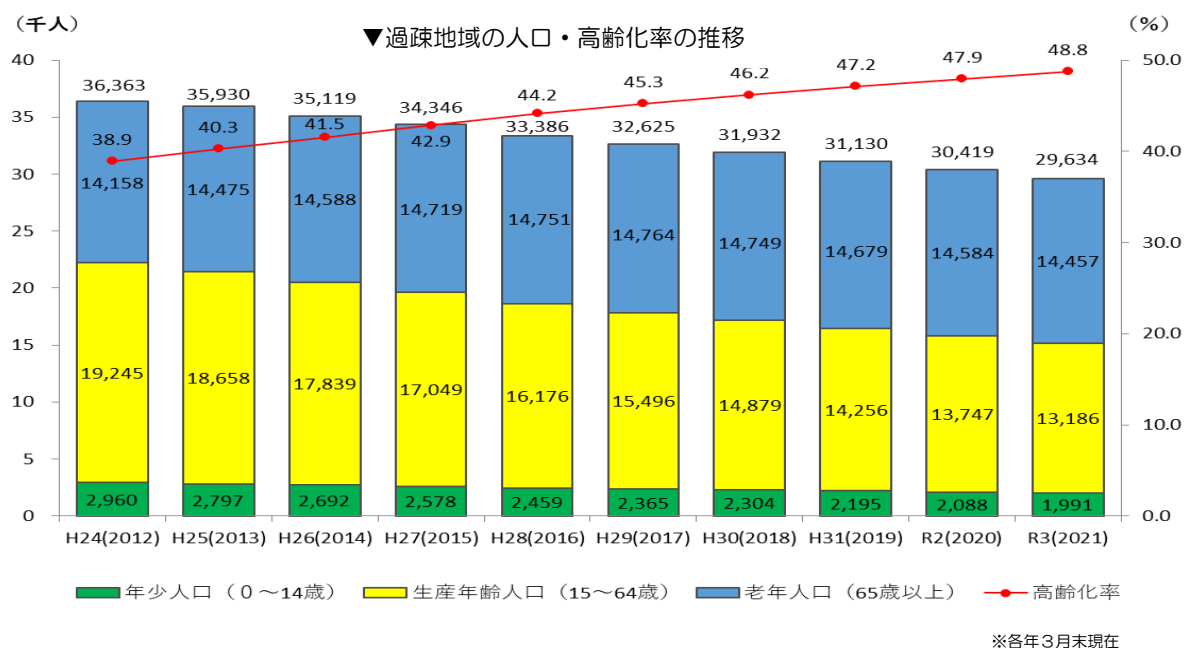
呉市の人口は、昭和50年の約31万人をピークに減少に転じており、直近5年間の状況を見ると、15,957人(▲6.9%)の減となっています。

要因としては、高い高齢化率(R3.3月末現在:35.6%)と低水準の合計特殊出生率※(H30:1.40)が大きく影響しているほか、若年層の市外への流出が顕著であることが考えられます。

※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



また、令和3年度現在で過疎地域に指定されている7地区(下蒲刈・川尻・音戸・倉橋・蒲刈・豊浜・豊)に限って見ると、直近5年間で人口は3,752人の減(▲11.2%)、高齢化率は48.8%(R3.3月末現在)となっており、より一層深刻な状況となっています。



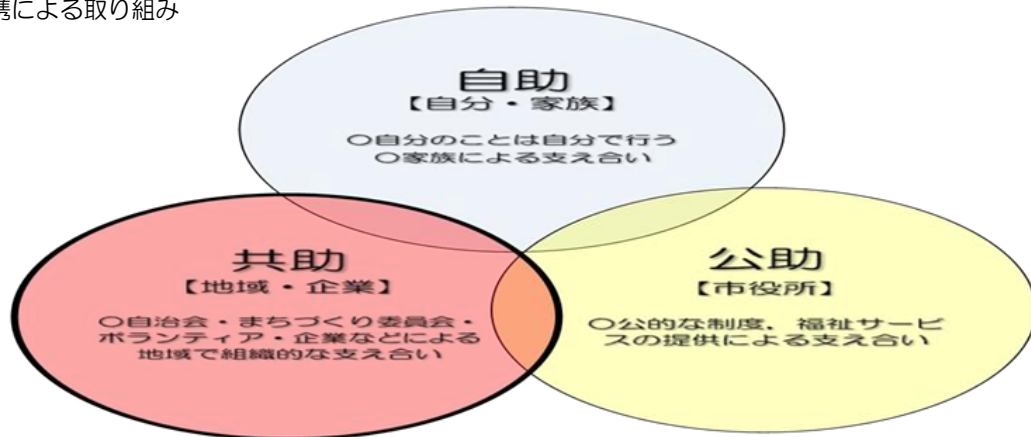
(2) 連携による取り組みについて

地域住民が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らしていけるまちづくりを進めるには、市民、地域の各種団体、企業、市役所などが、それぞれの役割を果たし、お互いの力を合わせる関係を作ることが必要です。

また、市民が自ら行うこと（自助）、自治会などの住民自治組織やボランティア団体などによる協力・支え合い（共助）、市民が安心して生活を送るための公的なサービス（公助）の連携による取り組みが重要となってきています。

さらに、近年は頻発する自然災害などにより、共助の役割を改めて考えていく必要があります。

▼連携による取り組み



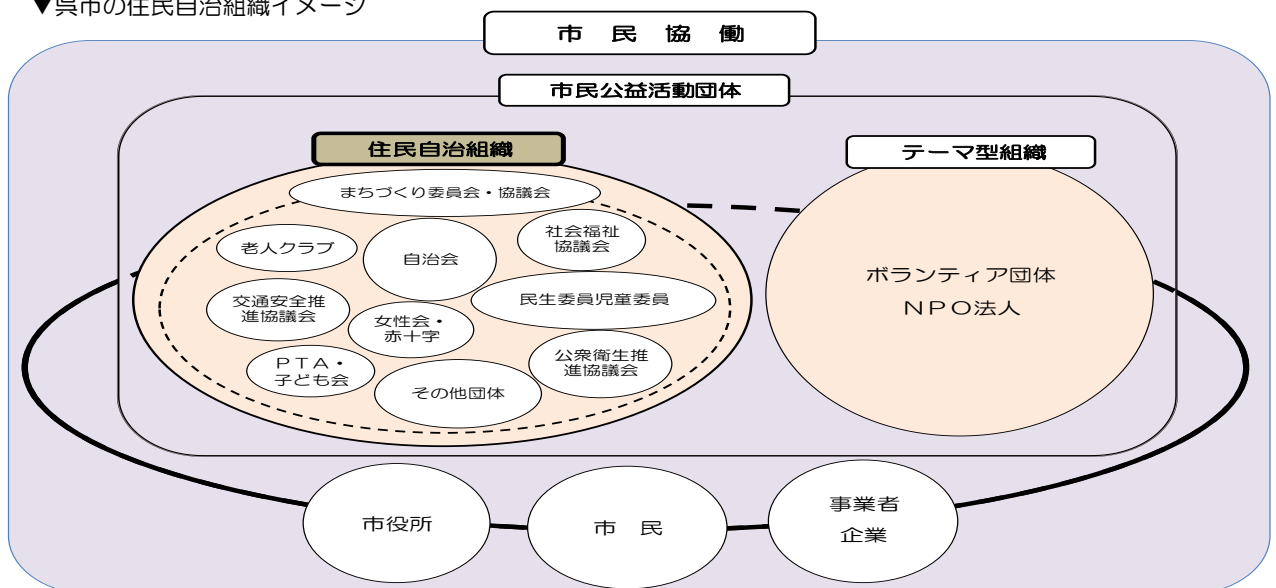
(3) 呉市における住民自治組織について

ア 住民自治組織イメージ

呉市の住民自治組織は、自治会や女性会、民生委員児童委員、老人クラブ、子ども会、PTAなど地域において様々な活動を行っている地縁型組織と、地域において課題を話し合い、解決することを目的とし設置されたまちづくり委員会・協議会で形成されています。

市民、住民自治組織などの市民公益活動団体、事業者及び市役所が、その自主的な行動の下に、お互いに連携し、それぞれの知恵と責任において、まちづくりに取り組んでいます。

▼呉市の住民自治組織イメージ



イ 住民自治組織の構成について（令和3年11月現在）

団体名称	組織構成	主な構成員
呉市自治会連合会	地区自治会連合会（28地区） 自治会（439単位自治会）	地域住民
地区社会福祉協議会	地区社会福祉協議会（28地区）	自治会，女性会，赤十字奉仕団， 民生委員児童委員など
まちづくり委員会・協議会	地区まちづくり委員会（28地区）	自治会，女性会，赤十字奉仕団， 民生委員児童委員，老人クラ ブ，PTA，子ども会など
呉市防犯連合会	地区防犯連合会（28地区）	自治会
呉市交通安全推進協議会連 合会	地区交通安全推進協議会 （28地区）	自治会
呉市公衆衛生推進協議会	地区公衆衛生推進協議会 （28地区）	地域住民，自治会，女性会，赤 十字奉仕団
自主防災組織	自主防災組織（389団体）	地域住民，自治会など
呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団	地区女性連合会（23地区） 地区赤十字奉仕団（23分団）	地域住民，女性会，赤十字奉仕 団
呉市民生委員児童委員協議 会	地区民生委員児童委員協議会 （28地区）	民生委員児童委員
呉市老人クラブ連合会	地区老人クラブ連合会（25地区） 単位老人クラブ（169クラブ）	地域住民
呉市青少年補導員連絡協議 会	地区青少年補導員連絡協議会 （28地区）	自治会，民生委員児童委員，P TAなど
呉市人権教育・啓発推進連 絡協議会	地区人権教育・啓発推進協議会 （28地区）	自治会，民生委員児童委員，P TAなど
呉市子ども会連合会	地区子ども会連合会（3地区）	地域住民
呉市PTA連合会	加入校（60校）	児童生徒の保護者，教職員
呉市健康運動推進協議会連 合会	地区健康づくり運動普及推進協議 会（23団体）	地域住民，自治会など
呉市体育協会	地区体育協会（20団体） 各競技団体（28団体） 学校（3団体）	地区体育協会，各競技団体，学 校など
呉市文化団体連合会	各種文化団体（173団体）	各種文化団体（邦楽・洋楽団体 など）

2 呉市の自治会の現状と課題

(1) 自治会加入率

自治会加入率は、令和3年5月現在で68.5%であり、年々少しずつ減少しています。一方で、連絡区加入率は年々増加傾向にあることから、新築のマンションやアパート等で自治会ではなく連絡区を結成する機会が多いことや、会員の減少等により自治会から連絡区へ移行する機会があること等が要因として考えられます。

自治会等加入率

年月	自治会			自治会加入率	連絡区(※1)		
	自治会数	加入世帯数	住民基本台帳に基づく世帯		連絡区数	加入世帯数	連絡区加入率
H29.5	448	79,922	111,593	71.6%	154	6,854	6.1%
H30.5	445	78,323	110,893	70.6%	158	7,097	6.4%
R1.5	444	77,064	110,596	69.7%	160	7,144	6.5%
R2.5	443	75,971	109,754	69.2%	166	7,323	6.7%
R3.5	439	74,393	108,557	68.5%	168	7,588	7.0%

(※1) 連絡区…自治会連合会に属さず、自治会活動を行わない地縁組織で市政だよりなど市からの連絡事項のみを共有する組織

※自治会等数及び加入世帯数は、自治会長名簿(各年5月現在)に記載の数

※住民基本台帳の世帯数は、各年5月末現在の数

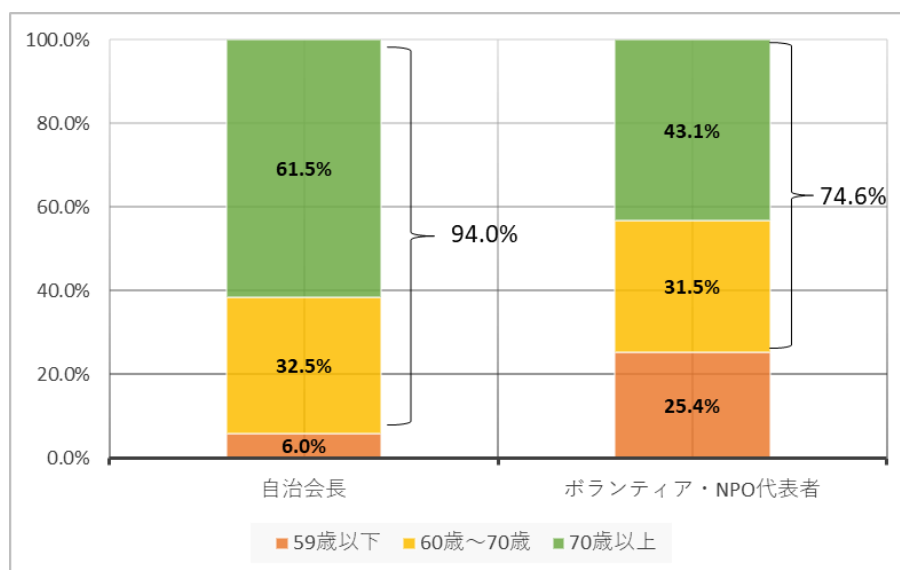
(2) 自治会アンケート調査結果 (平成30年度実施)

ア 自治会等の町内活動の実態

自治会長の61.5%が70歳代以上、60歳代以上は94.0%となっており、ボランティア・NPO団体代表者(70歳代以上は43.1%、60歳代以上は74.6%)と比較しても、担い手の高齢化が顕著となっています。

【出典：令和2年3月 第4次呉市市民協働推進基本計画】

▼団体代表の年齢

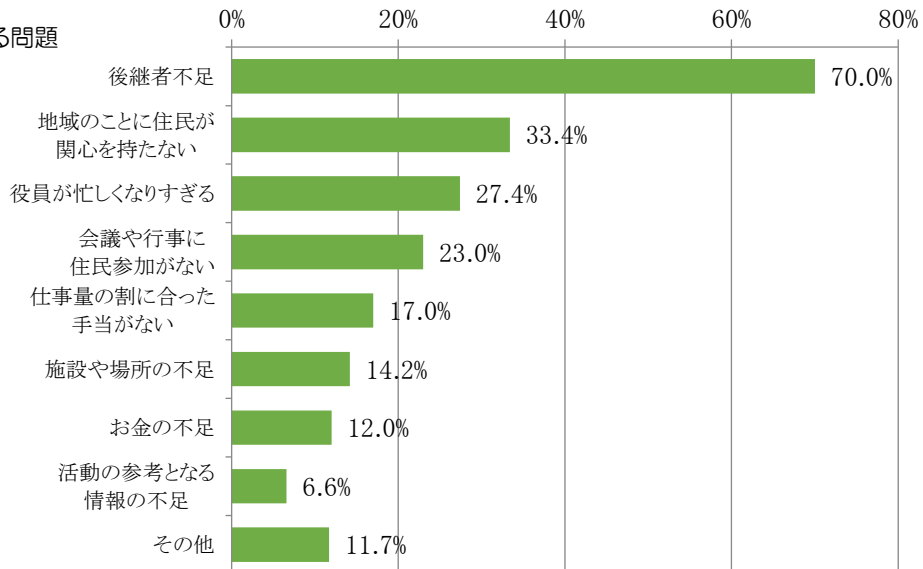


イ 自治会が抱える問題

自治会が抱える課題について尋ねたところ、7割の自治会が「後継者不足（70.0%）」を挙げています。

【出典：平成30年7月 自治会活動に関するアンケート調査結果】

▼自治会が抱える問題

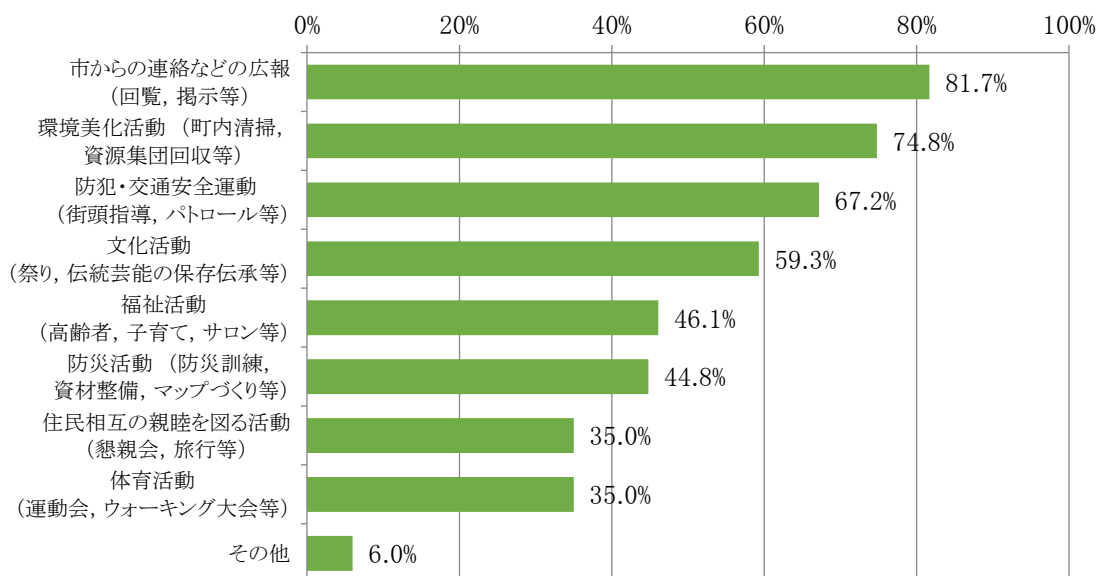


ウ 自治会活動

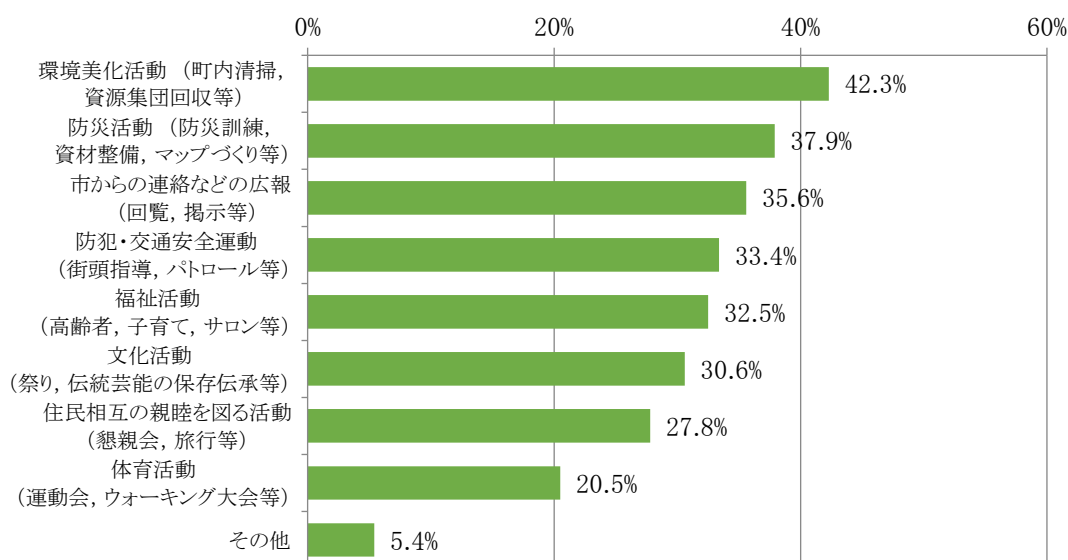
現在自治会で力を入れている活動として、「市（市役所）からの連絡などの広報（81.7%）」、「環境美化活動（74.8%）」、「防犯・交通安全運動（67.2%）」を挙げる自治会が多く、今後力を入れたい活動は「環境美化活動（42.3%）」、「防災活動（37.9%）」、「市（市役所）からの連絡などの広報（35.6%）」が多くなっています。

【出典：令和2年3月 第4次呉市市民協働推進基本計画】

▼現在、自治会で力を入れている活動（複数回答可）



▼今後、自治会で力を入れたい活動（複数回答可）



工 課題・問題点について（自由記入欄）

○地域の人材問題

課題	内容
後継者不足	・自治会役員などの高齢化，後継者不足
未加入者増	・自治会未加入者の増加（どのようにして未加入者を取り込むか）
他団体との連携不足	・外部団体や企業等との連携不足

○市役所から依頼による地域への負担増

課題	内容
配布物	・市政だより等配布物の多さ（各戸配布など配布物が増量，配布する役員や班長の負担増）
募金徴収	・公衆衛生推進協議会，日本赤十字社などの募金など各戸を訪問して徴収する負担や，自治会未加入者との不公平感
補助金等手続き	・補助金交付金の申請について（申請や報告作業が複雑かつ煩雑）
役員の充て職	・充て職の負担（役員がひとりで何役も請け負っている）
参加協力	・イベント等への参加協力（要請）が多い
地域格差	・まちづくり委員会（事務局）の中央地域と市民センターのある地域との格差

○市役所からの支援

課題	内容
財源（補助金）	・市役所からの補助金が少ない
地域への職員参加	・市役所職員の地域行事等への参加が少ない
連絡区のあり方の検討	・自治会との違いがあいまい

【出典：平成30年7月 自治会活動に関するアンケート調査結果】

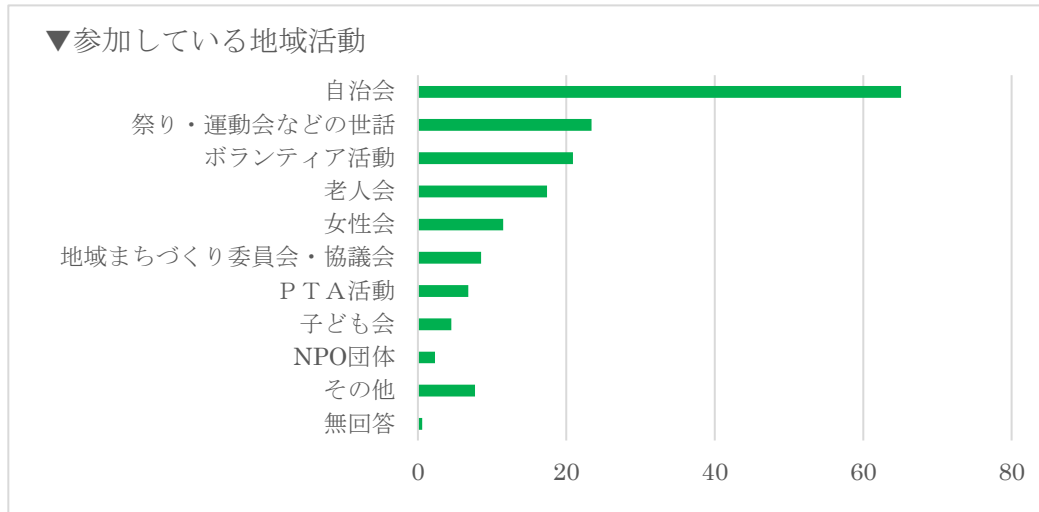
(3) 地域活動アンケート調査（令和元年度実施）

ア 参加している地域活動

参加している地域活動は、「自治会（65.1%）」が最も多く、次いで「祭り、運動会などの世話（23.4%）」、「ボランティア活動（20.9%）」の順となっています。

なお、前回調査と比較すると、「ボランティア活動（前回18.3%）」が2.6ポイント増加し、4位から3位に上昇しています。

【出典：令和2年3月 令和元年度呉市民意識調査結果報告書】

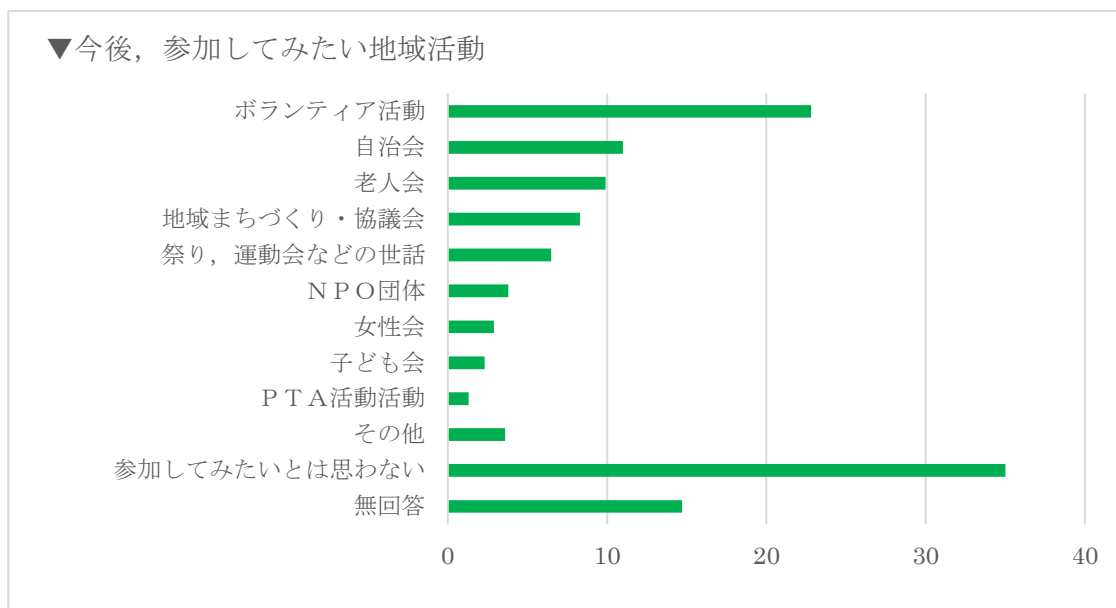


イ 今後、参加してみたい活動

今後、参加してみたい地域活動は、「ボランティア活動（22.8%）」が最も多く、次いで「自治会（11.0%）」、「老人会（9.9%）」の順となっています。

一方、「参加したいとは思わない」は35.0%となっており、前回調査（前回43.8%）より8.8ポイント減少しています。

【出典：令和2年3月 令和元年度呉市民意識調査結果報告書】

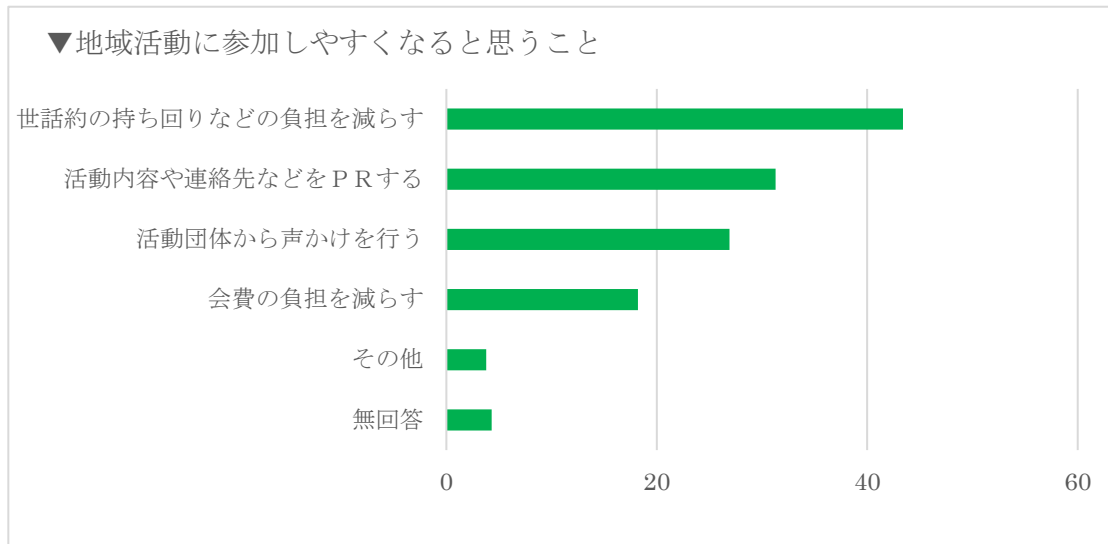


ウ 地域活動に参加しやすくなると思うこと

地域活動に参加しやすくなる取組は、「世話役の持ち回りなどの負担を減らす（43.4%）」が最も多く、次いで「活動内容や連絡先などをPRする（31.3%）」「活動団体からの声かけを行う（26.9%）」の順となっています。

なお、前回調査と比較すると、前回も一位となった「世話役の持ち回りなどの負担を減らす（前回35.5%）」が7.9ポイント増加しています。

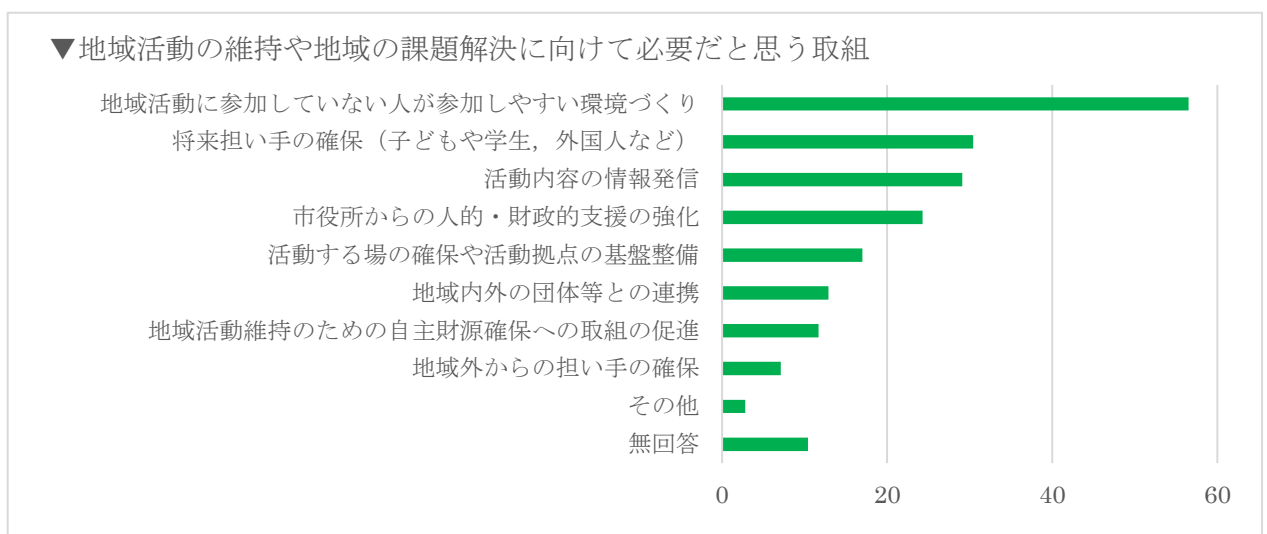
【出典：令和2年3月 令和元年度呉市民意識調査結果報告書】



(4) 地域活動の維持や地域の課題解決に向けて必要だと思う取組

今後、必要な取組については、「地域活動に参加していない人が参加しやすい環境づくり（56.5%）」が最も多く、次いで、「将来の担い手の確保（子どもや学生、外国人など）（30.4%）」、「活動内容の情報発信（29.1%）」、「市役所からの人的・財政的支援の強化（24.3%）」の順となっています。

【令和2年3月 令和元年度呉市民意識調査結果報告書】



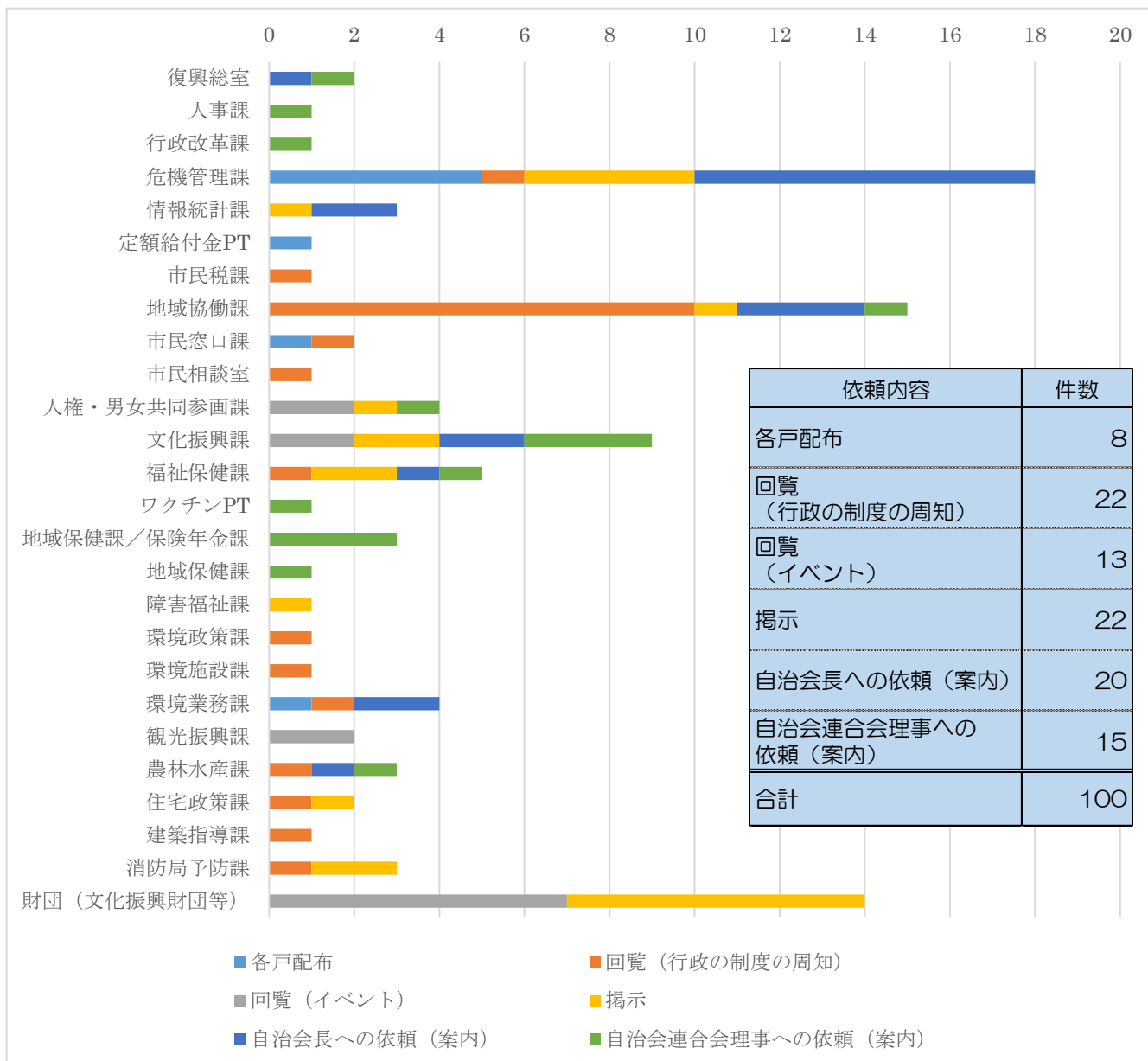
第3章 自治会等の各種団体に対する依頼及び助成内容について（令和2年度）

※各項目の詳細内容については、資料編をご参照ください。

1 自治会等へのチラシの回覧，市政だよりの配布等依頼内容

(1) チラシの回覧や掲示等の依頼内容

市役所（市民センター除く）から自治会等への依頼内容は、「回覧（行政の制度の周知）」及び「掲示」が22件と最も多く、次いで「自治会長への依頼（案内）」が20件の順となっています。



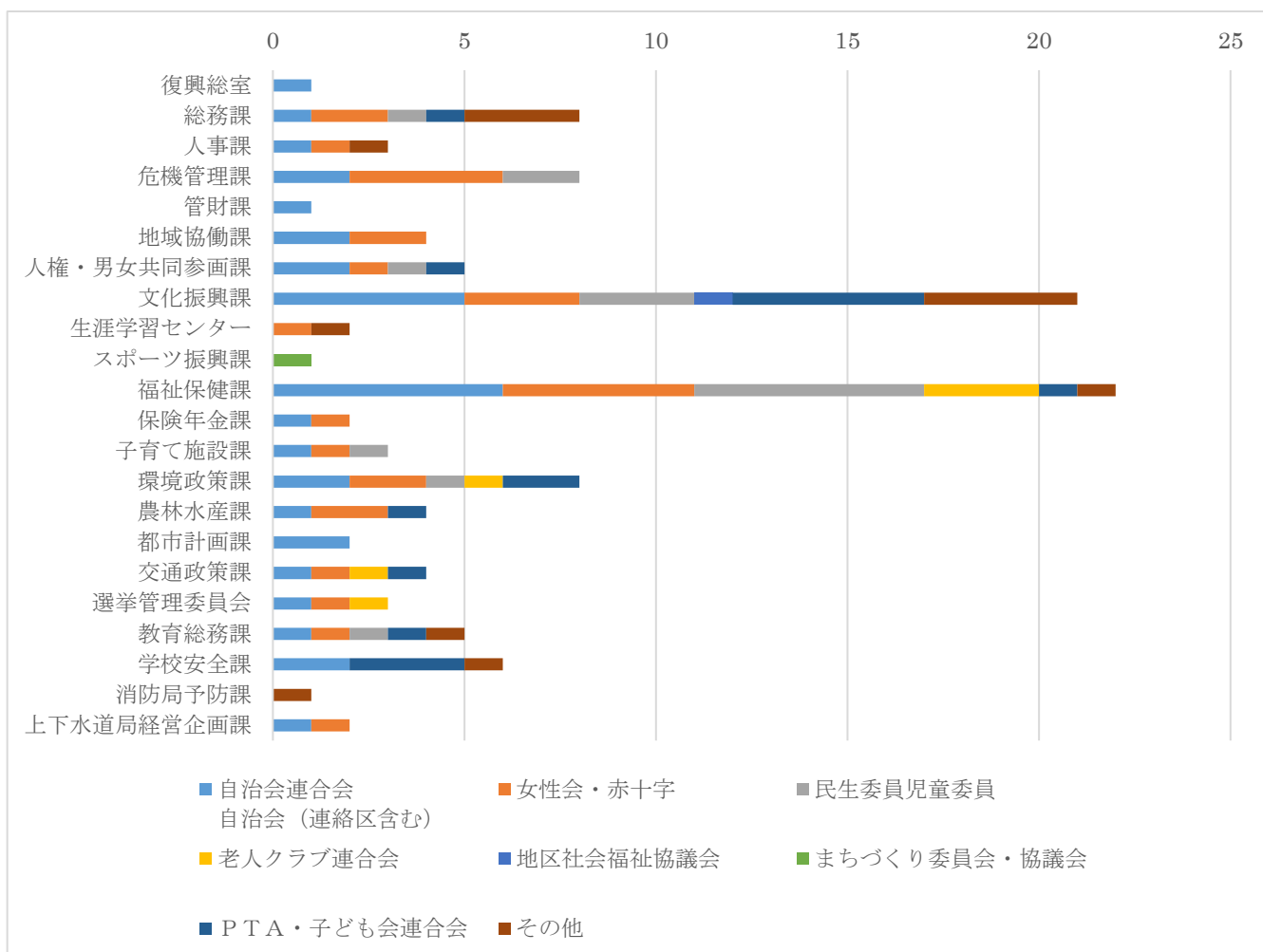
(2) 市政だよりの配布

毎月各自治会及び連絡区に配布

令和2年度配布枚数：82,910世帯（6,909世帯／月）

2 附属機関等の委員等の就任依頼について

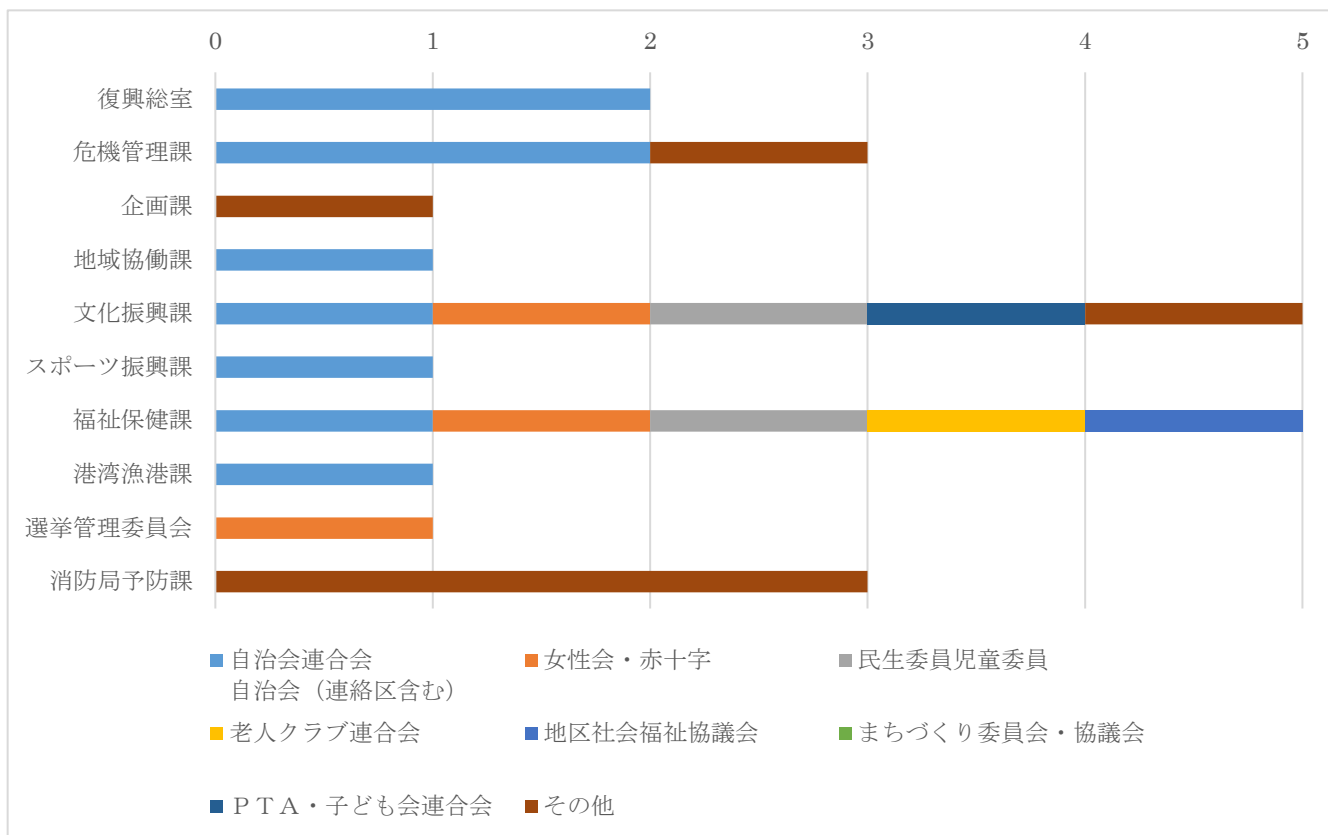
市役所（市民センター除く）から附属委員等の委員等への就任依頼は、「呉市自治会連合会」への依頼が34件と最も多く、次いで「呉市女性連合会・呉市赤十字奉仕団」が29件の順となっています。



依頼先	件数
呉市自治会連合会	34
呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団	29
呉市民生委員児童委員協議会	16
呉市老人クラブ連合会	6
地区社会福祉協議会	1
まちづくり委員会・協議会	1
呉市PTA連合会	11
呉市子ども会連合会	5
その他	13
合計	116

3 イベント等への参加協力等の依頼について

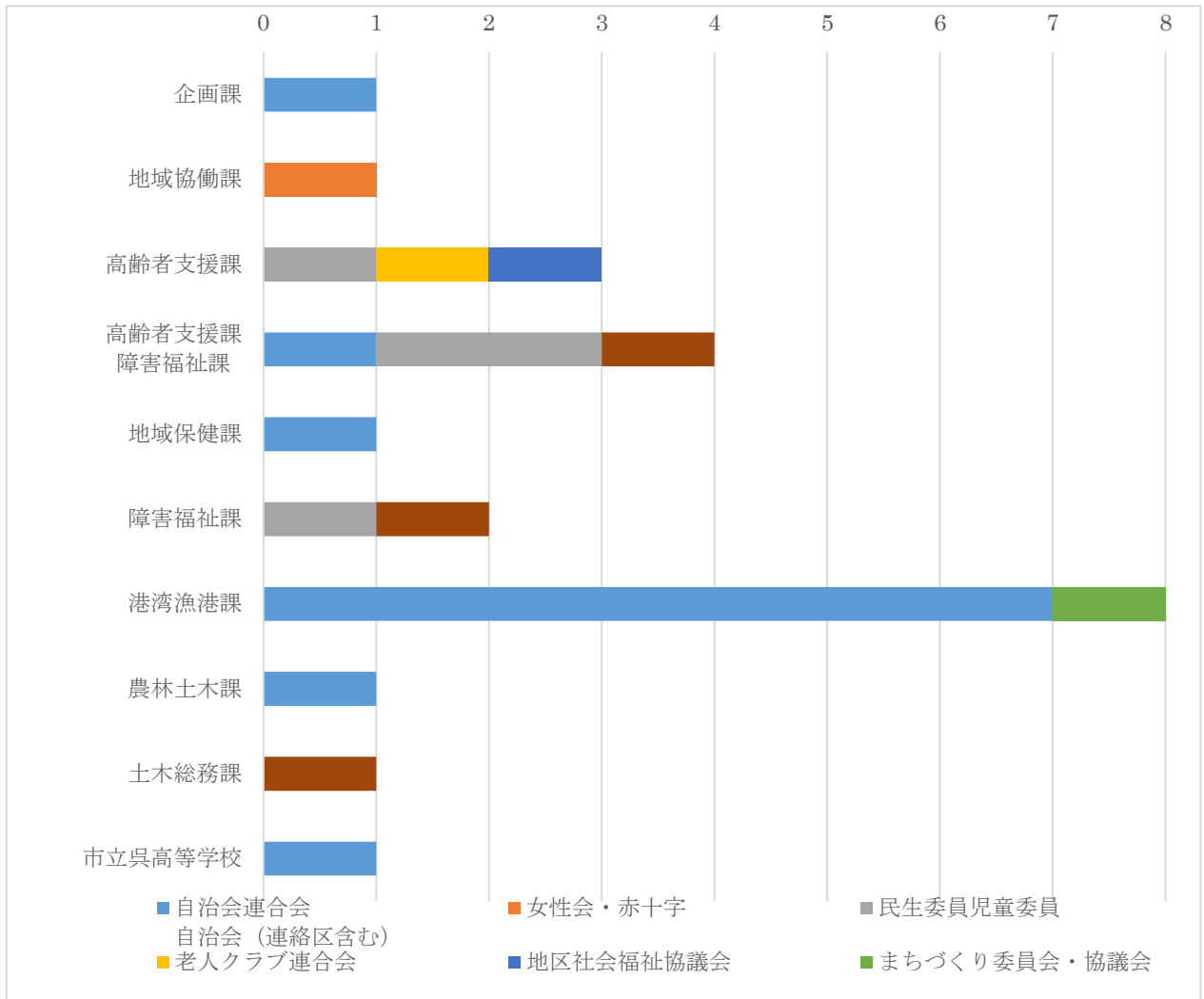
市役所(市民センター除く)からイベント等への動員等の依頼については、「呉市自治会連合会」への依頼が9件と最も多く、次いで「呉市女性連合会・呉市赤十字奉仕団」が3件となっています。



依頼先	件数
呉市自治会連合会	9
呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団	3
呉市民生委員児童委員協議会	2
呉市老人クラブ連合会	1
地区社会福祉協議会	1
まちづくり委員会・協議会	0
呉市PTA連合会	1
呉市子ども会連合会	0
その他	6
合計	23

4 各種依頼事項

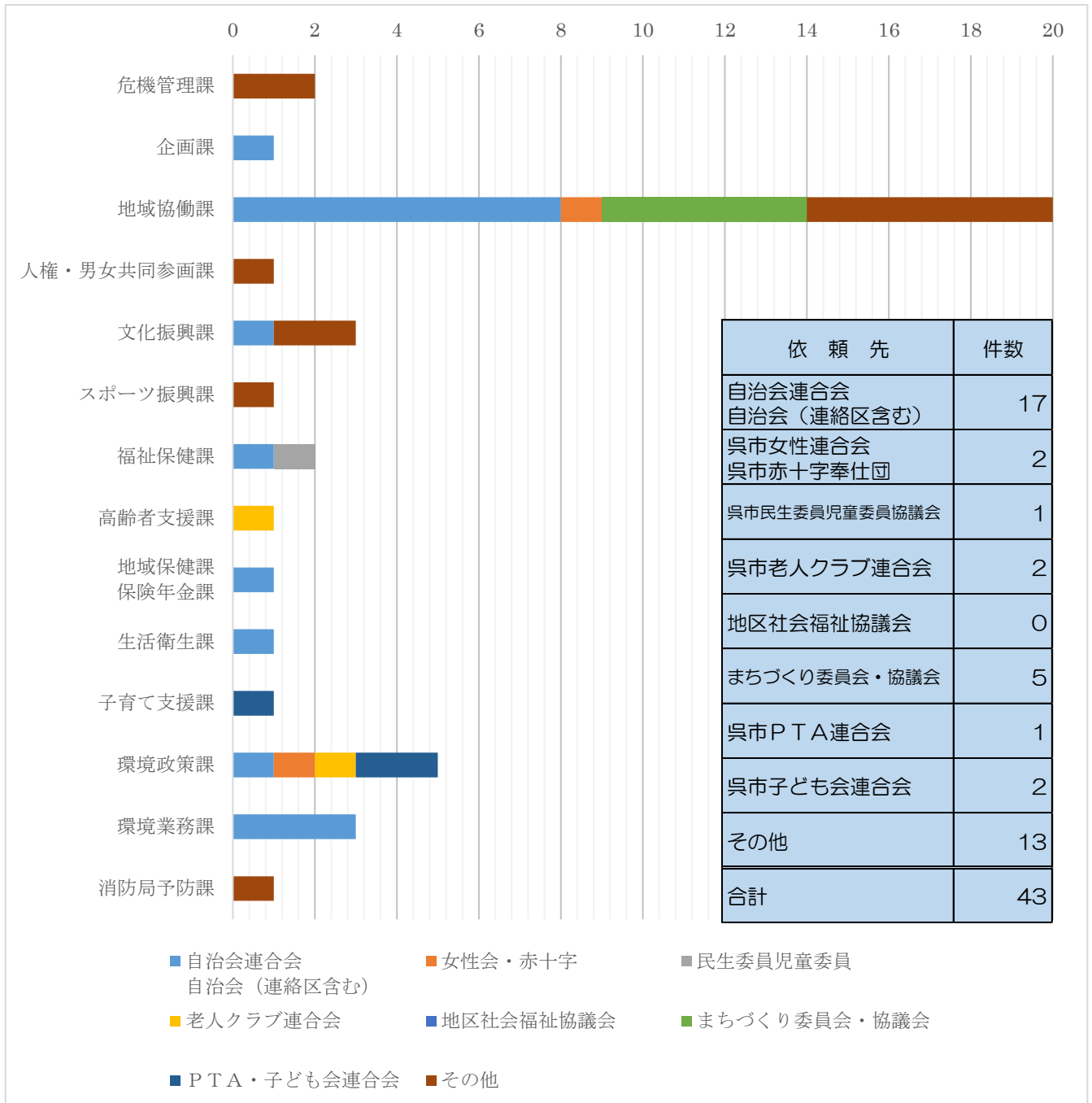
市役所（市民センター除く）から第3章1から3以外に各団体へ協力・事業依頼している各種依頼事項については、「呉市自治会連合会」への依頼が12件と最も多く、次いで「呉市民生委員児童委員協議会」が4件となっています。



依頼先	件数
呉市自治会連合会	12
呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団	1
呉市民生委員児童委員協議会	4
呉市老人クラブ連合会	1
地区社会福祉協議会	1
まちづくり委員会・協議会	1
呉市PTA連合会	0
呉市子ども会連合会	0
その他	3
合計	23

5 自治会等の住民自治組織への支援について

市役所から自治会等の住民自治組織への助成等の支援については、「自治会連合会・自治会（連絡区含む）」への支援が17件と最も多く、次いで「まちづくり委員会・協議会」が5件となっています。



第4章 令和2年度の取組概要について

1 呉市住民自治組織あり方検討委員会

(1) 第1回

○日時 令和2年10月9日（金）15時～16時40分

○場所 呉市役所本庁舎7階 756～758会議室

○内容

ア 議題

- (ア) 委員長及び副委員長の選出について
- (イ) 呉市住民自治組織あり方検討委員会について
- (ウ) 呉市の住民自治組織の現状と課題について
- (エ) 検討委員会の今後の進め方について
- (オ) その他

○会議内容

事務局から呉市住民自治組織あり方検討委員会の趣旨や、呉市の住民自治組織の現状、課題を説明し、各委員から意見をいただきました。

主な意見は次のとおりです。

- ・後継者不足で困っている（役員のなり手不足、自治会の脱退増）
- ・自治会への未加入者が増加（特にマンションは顕著）
- ・外国人に地域に出向いていって地域の人たちと一緒に活動してほしい
- ・自治会加入の付加価値を見つける必要がある（メリットを伝える）
- ・日常生活では隣の人顔もわからないが、自治会、子ども会に加入していることで災害時に協力ができた（協力してもらった）
そういうメリットも伝えていくことも必要
- ・地域内でできないことは、地域外の人にも情報発信をしてはどうか
- ・自治会の活動で、必要なもの、いらぬもの、どこと連携するなど今後の課題としていきたい
- ・住民自治組織が重要であるというPRを行っていく必要がある
- ・小中学校等へ共生社会についての教育も必要
- ・地域格差について検討（市民センターの有無）も行ってほしい
- ・地域の実情に合った組織のあり方を検討してほしい（地区別のあり方）
- ・先進的な自治会活動のモデルケースを提案することで、自分たち（自治会単位などで）に合うものを選択し取り組んだらよい

(2) 第2回

○日時 令和2年12月21日(月) 10時～11時30分

○場所 呉市役所本庁舎1階 くれ協働センター会議室

○内容

ア 報告

- (ア) 呉市住民自治組織あり方検討委員会におけるワークショップの実施について
- (イ) 呉市内の自治会等の取り組みについて
- (ウ) ひまわり21が運営する日本語教室での自治会に関するアンケート調査について

イ 議題

- (ア) 呉市住民自治組織あり方検討委員会の検討内容(イメージ)(案)について

○会議内容

音戸地区、広地区、中央地域で行ったワークショップの報告や、市内の自治会等の取り組み事例の紹介、また、ひまわり21が運営する日本語教室での自治会に関するアンケート調査について説明を行い、意見交換を行いました。

今後の呉市住民自治組織あり方検討委員会の検討内容(イメージ)(案)について、説明を行いました。

(3) 第3回

○日時 令和3年3月23日(火) 13時～14時30分

○場所 呉市役所本庁舎7階 756～758会議室

○内容

ア 議題

- (ア) 呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告について
- (イ) 令和3年度呉市住民自治組織あり方検討委員会の進め方について

イ 報告

- (ア) 市役所内の調査結果について(住民自治組織への依頼事項等)
- (イ) 呉市内の住民自治組織の取組事例について

○会議内容

呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告及び令和3年度呉市住民自治組織あり方検討委員会の進め方について説明を行い、意見交換を行いました。

市役所から住民自治組織への依頼事項等に係る市役所内調査結果及び呉市内の住民自治組織の取組事例について説明を行いました。

2 ワークショップ

○開催地区等

- ・音戸地区 令和2年11月15日（日）10時～12時
音戸まちづくりセンター 2階
- ・広地区 令和2年11月21日（土）13時30分～15時30分
広まちづくりセンター 5階
- ・中央地域 令和2年11月22日（日）10時～12時
市役所1階 くれ協働センター

○参加者 15～20名程度（まちづくり委員会の構成員及び地域の方）

○ファシリテーター 橋本清勇（呉市住民自治組織あり方検討委員会 委員）

○内容

各地区とも、5～7名程度のグループに分かれ、テーマに沿って意見交換を行い、グループごとに発表を行いました。

○ワークショップのテーマ

〔自治会活動の現状、課題・問題点及び対応方法〕

- ①自治会において、必要と思われる活動について、内容及びその理由をふせんに記入し、意見交換を行いました。
- ②自治会活動について、課題・問題点（活動をする上で困っていること、解決することが難しいことなど）を洗い出し、その対応方法について意見交換を行いました。

〔各団体と自治会活動との関わり〕

- ①地域で活動されている団体の活動内容や団体と自治会活動との協力、連携など関わり方について意見交換を行いました。

※ 広地区、中央地域は〔自治会活動の現状、課題・問題点及び対応方法〕についてのみ意見交換を行いました。

○当日の様子

・音戸地区（20名参加）

まちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、女性会、老人クラブ、PTA、企業、まちづくりサポーター、高校生の参加もあり、地域の実状を知ってもらういい機会となりました。

後継者不足や役員のなり手がいないこと、地域活動の資金不足を訴える声も多く、音戸清盛太鼓など伝統文化の維持が難しいという意見もありました。

自治会加入率100%という自治会がある一方で、自治会活動、防災訓練などの行事に人が集まらない、若い人が参加しないなどの意見がありました。

自治会に入らない、自治会のやっていることが分からないという課題に対して、自治会のPRをする、活動内容を記載したパンフレットを作成し、広報するという意見がありました。

また、自治会会長への報酬を出してはどうかという意見もありました。

・広地区（17名参加）

自治会、民生委員児童委員、子ども会、体育協会、PTA、広商店街連合会など幅広い参加となりました。

自治会活動に対する住民の意識が低い、地域とのつながりが希薄という意見もあり、役員の高齢化や後継者不足に加え、様々な理由で自治会をやめる、マンション住人や転入してきた住民が自治会に加入しない、また、個人情報保護の観点から近所の家庭状況が分からないなどの意見がありました。

自治会と行政の役割分担が不明瞭という意見もあり、また、近隣とのコミュニケーションの低さから根拠のない情報が流れ、不安をあおられるとの意見もありました。

行事への参加について、ポイントを付与してはどうかという意見や、ごみステーションの利用について、自治会未加入世帯や地域以外の方がごみを出すことに對し、自治会が分かるように自治会用のヒモをつける、ごみの柵の鍵の開閉にマイナンバーを活用するなどの意見がありました。

・中央地域（17名参加）

複数の地区の参加となり、自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、運動普及推進委員、PTA、外国人（高度人材）等、所属も様々で、お互いの地区について情報交換をするなど交流の場面も見られました。

役員の高齢化、後継者不足の意見もありましたが、逆に役員が長期間続けており、新しいことができないという問題に對し、規約の改正をしてはどうかという意見がありました。

マンションの自治会未加入や自治会脱退、解散という課題に對しては、顔見知りを増やす、マンションの管理組合と交渉する、行政指導するという意見がありました。

また、地域の無関心、自治会活動への協力不足に對し、自治会のPRをするとともに他団体との交流や連携を求める声もありました。

子ども達の登下校時の見守りがありがたいという意見があった反面、個人情報の問題で家庭状況を知ることができない、近所で亡くなっても情報が入らないなどの意見がありました。

ごみステーション利用について、ルール違反や高齢化による人手不足で維持管理が難しくなっているとの意見もありました。

○ ワークショップで出た課題・問題点及びその対応方法について

・担い手について

課題・問題点	対応方法
(音戸, 広, 中央) ・次世代の担い手不足, 後継者の育成	(音戸) ・結束力が必要 ・飲みにケーションをする ・他の団体と連携を図る (広) ・自分たちが楽しむ活動をする ・同好会的な組織づくり ・自治会組織の広域化 (中央) ・顔見知りを増やす
(音戸, 広) ・役員の高齢化	(音戸) ・自治会長の仕事が多すぎるため分担する (広) ・高齢者の役員免除をする
(音戸, 広) ・役員の就任辞退	(音戸) ・自治会内の役員の連携が必要 (広) ・役員の選出(日頃からの声かけ, 定例会の顔合わせ, 役員は持ち回り)

・組織・機能

課題・問題点	対応方法
(音戸, 広, 中央) ・特にマンションにおける自治会の未加入	(音戸) ・魅力的な活動が必要 (広) ・自治会がどのような事をしているかを知る (中央) ・マンションの管理組合と交渉する ・マンションの自治会加入を行政指導する
(音戸, 中央) ・会員の未加入者の増加	(音戸) ・多くの人が集まる(町全体)イベントを行う ・にぎわいづくり ・小学校のPTAとのつながりを活発にする ・町民運動会を復活させる (中央) ・他自治会の活動を紹介する取組を行う

(音戸, 広) ・自治会への若い人の未参加 (自治会活動行事)	(音戸) ・若者が参加できるような体制づくりをする ・青年団を結成 (支援) する (広) ・会議や活動を日曜日にする ・市民団体や学生 (中・高, 大学生) との連携, コラボ
(広, 中央) ・会員の退会の増	(中央) ・親睦を深める会合を行う
(音戸) ・自治会の行事に人が集まらない	(音戸) ・自治会のPRをする
(広) ・転入後, 近隣に知り合いがおらず, 自治会に加入しづらい	(広) ・きっかけ, 関わりを持つ ・あいさつからはじめる (顔見知りを増やす)
(広) ・市と自治会の役割分担が不明瞭	
(中央) ・自治会の解散	(中央) ・楽しく自治会活動をする方法を見つける ・ボランティアの範囲での活動にする
(中央) ・自治会の負担増 (自治連に加入することで業務増, 自治連の行事への参加による自治会への負担増)	
(中央) ・拠点場所の確保 (自治会館整備, まちづくりセンター, 小学校, 老人集会所)	

・住民意識

課題・問題点	対応方法
(広, 中央) ・自治会活動に対する意識の低下。地域の無関心 ・住民同士 (地域) のつながりが希薄 ・自治会行事に参加しない, 防災意識の低さ	(広) ・やり方を今の時代にあわせる ・楽しく参加できる小さな会合を行う (中央) ・自治会のPR ・自治会活動を広報誌でPR
(音戸) ・自治会活動・行事の住民への未周知 (自治会が何を行っているかわからない)	(音戸) ・活動のパンフレットを作成する ・自治会のPRをする ・町をPRする

<p>(広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報の入手が困難（近所の人分からない。各家庭の状況がわからない，近所で亡くなった方がわからない） 	
<p>(中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の必要性の認識不足 ・自治会費の未納 	

・その他

課題・問題点	対応方法
<p>(音戸，広，中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のひとり暮らし（引きこもり） 	<p>(広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり対策として，行事の参加をポイント制にする ・商店街に老人の集まる場所を作る ・いきいきサロンの出席確認，チラシを配布 ・そごうビルに老人の活動できる場所をつくれれば，老人だけでなく子どもや若者も集まるのではないか
<p>(広，中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーション利用のルールが未徹底（自治会未加入者や地域外の人利用） 	<p>(広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ袋に自治会用の紐を付けて出してもらう ・ごみステーションをマイナンバーで扉が開くようにする
<p>(広，中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあい（人との関わり）を望まない 	
<p>(広，中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で人を集めての行事が出来ない 	
<p>(音戸，広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増加 	<p>(広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家再生
<p>(中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の引きこもり ・ごみステーション等の維持管理が不十分（高齢化等による人手不足） ・ペットの管理不良（野良猫） 	
<p>(広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者など災害弱者の支援が不足（避難所まで遠くていけない） ・根拠のない情報が流れ，不安をあおられる（コミュニティの低さ，噂話） 	<p>(広)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難安否訓練

<p>(音戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物が増加（イノシシ，鳥獣被害） ・街灯が少なく危険，住環境がよくない ・通学路の安全，交通手段（バス料金，不便） ・外国人との関わり ・会合の時間（昼間は若い人は勤務のため不参加，夜はイノシシが出るので設定できない） ・自治会館の建て替え ・連絡体制（放送） ・1次産業が廃れかけている 	
--	--

・市役所からの依頼事項

課題・問題点	対応方法
<p>(広)</p> <p>市から委嘱された委員等への充て職やイベントの参加協力（要請）が多い</p>	

・市役所からの助成金

課題・問題点	対応方法
<p>(中央)</p> <p>会計報告（補助金に係る報告）が複雑</p>	<p>(中央)</p> <p>行政による地域活活動への援助を行う（各自治会の実情に合わせて）</p>

・助成制度等

課題・問題点	対応方法
<p>(音戸，広，中央)</p> <p>自治会活動の資金不足</p>	<p>(音戸，広，中央)</p> <p>自治会長，役員等への給料・報酬</p> <p>(中央)</p> <p>地域活動を活性化するため活動している項目に対して補助金を出す</p>
<p>(音戸)</p> <p>自治会から他団体への提供資金の不足</p>	<p>(音戸)</p> <p>補助金を増額</p>
<p>(音戸)</p> <p>伝統文化の維持に必要な資金不足</p>	<p>(音戸)</p> <p>補助金を増額</p>

3 呉市市民協働推進連絡調整会議

(1) 第1回

○日時 令和2年8月20日(木) 16時～16時30分

○場所 呉市役所本庁舎7階 754会議室

○議題 ア 呉市地域協働公共施設整備交付金等交付制度 地域協働事業提案書
イ 呉市住民自治組織あり方検討委員会の概要について

○会議内容

議題 イ 呉市住民自治組織あり方検討委員会の概要について説明を行いました。

(2) 第2回は、令和2年12月16日(水)に呉市地域協働公共施設整備交付金等交付制度
地域協働事業提案書について協議を行いました。

(3) 第3回

○日時 令和3年3月16日(火) 13時30分～13時45分

○場所 呉市役所本庁舎7階 756～758会議室

○議題 ア 呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告について

○会議内容

議題 ア 呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告及び庁内調査結果について説明を
行いました。

第5章 「呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書」における取りまとめについて

呉市住民自治組織あり方検討委員会では、令和2年度に作成した「呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書」により、自治会等を始めとする住民自治組織の課題を解決するための基本的方向性を示し、具体的な施策について検討する項目について次のとおり取りまとめました。

呉市住民自治組織あり方検討委員会の検討内容(イメージ)

委員会、ワークショップから出された課題など	委員会等が出された対応策	委員会等が出された課題解決に向けた方向性	具体的な施策の検討
ア 地域組織体制 <ul style="list-style-type: none"> ・担い手 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の担い手不足、後継者の育成 ・役員の高齢化 ・役員への就任辞退 ・自治会の解散 ・組織、機能 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入者の増加 ・マンションにおける自治会未加入者 ・会員の退会 ・市と自治会の役割分担が不明瞭 ・拠点場所の確保 ・住民意識 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動に対する意識の低下、地域に無関心 ・住民情報の入手が困難 ・地域のつながりが希薄 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代中心のしくみづくり ・プラチナ世代(※1)の参加 ・自治会内の役割分担 ・住民に対し魅力ある活動の実施 ・若者や外国人が参加できるイベントづくり ・学生や市民団体との交流・連携 ・自治会内の役員の連携 ・自治会のPR、活動のパンフレットを作成しアピール ・やり方を今の時代にあわせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層による参加 ・魅力のある自治会づくり ・幅広い層による参加(学生、外国人、市民団体等) ・自治会活動を広報(自治会・行政) ・自治会で運営方法について工夫した事例を紹介 ・役員会の開催日の調整 ・ICT(情報通信技術)による情報提供について検討 ・各種補助金の見直し及び集約について検討 ・コミュニティビジネスの事例紹介 ・市民公務員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的に誰もが参加しやすく持続可能な組織となるしくみを検討 ・自治会組織への入会を促すインセンティブ(動機づけ、魅力づくり)の検討 ・自治会活動の有効的なPR方法 ・各自治会において地域活性化につながる取組事例について情報収集を行い紹介 ・役員等への依頼事項の軽減策 ・自治会への依頼内容の軽減策について検討 ・地域間格差の是正 ・地域課題(地域の実情)に応じた財政支援の再構築 ・各種補助金の見直し(統合・廃止) ・地域を知る研修の開催 ・職員の横の連携(各地区担当の他課職員同士の連携) ・地域行事への参加促進
イ 地域の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・市からの依頼事項 <ul style="list-style-type: none"> ・市から依頼された委員等へのあて職が多い ・行事への参加、回覧等の依頼による負担が大きい ・地域間格差 <ul style="list-style-type: none"> ・中央地域と市民センターのある地域との人的支援の格差 	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの役員等への依頼の軽減 ・市からの行事、回覧等の依頼軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会の開催日の調整 ・ICT(情報通信技術)による情報提供について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等への依頼事項の軽減策 ・自治会への依頼内容の軽減策について検討 ・地域間格差の是正
ウ 地域支援体制 <ul style="list-style-type: none"> ・市からの助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の交付申請報告手続きが複雑 ・市からの各種補助金のメニューがあり煩雑 ・地域活動の資金不足 ・職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・市職員のまちづくり支援に関する研修機会の不足 ・職員の地域への関わり <ul style="list-style-type: none"> ・職員が地域の行事に参加しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの各種助成金等の見直し ・地域による収入源となる活動 ・自治会役員への手当、報酬 ・市職員の意識改革の促進 ・地域イベントを職員に情報提供し参加を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金の見直し及び集約について検討 ・コミュニティビジネスの事例紹介 ・市民公務員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題(地域の実情)に応じた財政支援の再構築 ・各種補助金の見直し(統合・廃止) ・地域を知る研修の開催 ・職員の横の連携(各地区担当の他課職員同士の連携) ・地域行事への参加促進

(※1) 高齢になって年齢を重ねても、地域や社会の中で、自分のできる範囲で自分らしく活動し、輝いている方々

○「呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書」における具体的施策の検討項目

1 地域組織体制

- 自主的に誰もが参加しやすく持続可能な組織となるしくみを検討
- 自治会組織への入会を促すインセンティブ（動機づけ，魅力づくり）の検討
- 自治会活動の有効的なPR方法
- 各自治会において地域活性化につながる取組事例について情報収集を行い紹介

2 地域の負担軽減

- 役員等への依頼事項の軽減策
- 自治会への依頼内容の軽減策
- 地域間格差の是正

3 地域支援体制

- 地域課題（地域の実情）に応じた財政支援の再構築
- 各種補助金の見直し（統合・廃止）
- 地域を知る研修の開催
- 職員の横の連携（各地区担当の他課職員同士の連携）
- 地域行事への参加促進

第6章 令和3年度の取組概要について

呉市住民自治組織あり方検討委員会では、住民自治組織に対する具体的施策の検討に当たり、「呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書」で取りまとめた具体的施策の検討について、「1 地域組織体制」は、当委員会委員において協議・検討を行い、「2 地域の負担軽減」及び「3 地域支援体制」は、市役所において取組施策等について検討することとしました。

1 呉市住民自治組織あり方検討委員会

(1) 第1回

○書面審議 令和3年6月

○内容

ア 議題

- (ア) 令和3年度のスケジュールについて
- (イ) 令和3年度ワークショップの実施について
- (ウ) 自治会への取組事例の照会について

イ 報告

- (ア) 呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書について

○会議内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審議で開催し、各議題について、各委員から意見をいただきました。

主な意見は次のとおり

〈議題(ア) 令和3年度のスケジュールについて〉

- ・異論なし
- ・コロナ過で状況が見えない部分があるので、予備のスケジュールやオンラインの活用などを検討してもよい

〈議題(イ) 令和3年度ワークショップの実施について〉

- ・世代別にワークショップを実施すること、テーマも良い
- ・できる限り多くの方から意見を聴取するようにしてもらいたい
- ・各世代に同一のテーマについて話してもらうことで、様々な意見が出ると思う
- ・ワークショップ以外にも、付箋などに意見を書いて模造紙に貼ってもらうなど、ワークショップ以外の声の拾い方も検討してはどうか

〈議題(ウ) 自治会への取組事例の照会について〉

- ・異論なし
- ・取組事例照会の実施、項目及びポイントも良い
- ・多くの事例が出ることを期待する
- ・「自治会員が多く参加し好評であった取組」、「自治会内で負担を減らすために行った工夫」も聞いてみてはどうか

〈報告 呉市住民自治組織あり方検討委員会中間報告書について〉

- ・異論なし
- ・具体的な施策の検討はイメージしやすく、良くまとめられている

(2) 第2回

○書面審議 令和4年2月

○内容

ア 議題

- (ア) 呉市住民自治組織あり方検討委員会報告書（案）について
- (イ) 呉市住民自治組織あり方検討事例集（案）
～これからの自治会運営のためのヒント～ について

○会議内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面会議で開催し、「呉市住民自治組織あり方検討委員会報告書（案）」及び「呉市住民自治組織あり方検討事例集（案）」を承認いただきました。

各議題について、各委員からの主な意見は次のとおり

〈議題(ア) 呉市住民自治組織あり方検討委員会報告書（案）について〉

- ・良くまとまっている
- ・報告書を広く広報してもらいたい
- ・市への提言が重要視され、今後、住民自治組織が活性化することを強く願う
- ・地域のコミュニティに市が積極的に参加していくべきだと思う
- ・人口減少や少子高齢化が避けられない中、時代のニーズに合った自治組織組織を検討する必要がある

〈議題(イ) 呉市住民自治組織あり方検討事例集（案）

～これからの自治会運営のためのヒント～ について〉

- ・良くまとまっている
- ・とても分かりやすく見やすい
- ・事例集を有効活用してもらいたい
- ・事例集をなるべく多くの人の目にふれるようにしてもらいたい
- ・市内自治会や他市の事例など、実例が掲載されており、分かりやすい
- ・良い事例を紹介するイベントなどがあれば良い

(3) 第3回

○日時 令和4年3月23日（水）13時30分～14時30分

○場所 呉市役所本庁舎7階 756～758会議室

○内容

ア 報告

(ア) 令和3年度第2回呉市住民自治組織あり方検討委員会（書面審議）の報告

(イ) 市への提言書の報告

イ その他

(ア) 委員からご感想・ご意見の発表

(イ) 委員長総括

○会議内容

令和3年度第2回呉市住民自治組織あり方検討委員会（書面審議）の報告をし、「呉市住民自治組織あり方検討委員会報告書」及び「呉市住民自治組織あり方検討事例集～これからの自治会運営のためのヒント～」を幅広く広報し、活用していく旨を確認しました。

また、各委員から本委員会や今後の取組についてご意見・ご感想をいただき、委員長により総括を行い、呉市住民自治組織あり方検討委員会から呉市長へ「提言書」を提出しました。

2 ワークショップ

令和3年度は、呉市住民自治組織あり方検討委員会の意見を踏まえ、幅広い意見を聴取するため、主に自治会等団体の役員に所属していない方を対象に、年代別に参加してもらうワークショップを開催し、自治会活動に参加する側の意見を聴取しました。

また、広く市民の意見を聴取するため、ワークショップ以外に「くれ協働センター」及び「ひろ協働センター」の掲示板に各々意見を記入いただく場を設け、幅広い意見を聴取しました。

なお、ワークショップで聴取した意見を踏まえ、第7章の1に記載している、「呉市住民自治組織あり方検討事例集～これからの自治会運営のためのヒント～」の中で対応策を紹介しています。

○対象

《若者世代》（大学生世代10代後半～20代前半）

- ・実施団体 呉工業高等専門学校（学生）
- ・開催日時 令和3年10月22日（金）15時30分～17時
- ・開催場所 呉工業高等専門学校
- ・参加者 4名

《子育て世代》（30代～40代）

- ・実施団体 杭本なかよしひろば（地域の中で子どもを安心して育てることを目的に、未就園児の親子が集える居場所づくりに取り組んでいる団体）
- ・開催日時 令和3年10月27日（水）10時～11時30分
- ・開催場所 ひろ協働センター会議室
- ・参加者 9名

《現役世代》（30代～50代）

- ・実施団体 つなごう@天応（西日本豪雨で被害を受けた天応地区において設立され、地域活性化のために各種イベント運営・企画を行っている団体）
- ・開催日時 令和3年10月21日（木）13時～14時15分
- ・開催場所 天応ふれあい集会所
- ・参加者 10名

《プラチナ（※1）世代》（55歳～）

- ・実施団体 大和ミュージアムボランティアの会（大和ミュージアムの来館者にガイドとして案内を行っている団体）
 - ・開催日時 令和3年10月26日（火）10時～11時30分
 - ・開催場所 くれ協働センター会議室
 - ・参加者 10名
- （プラチナ※1）高齢になって年齢を重ねても、地域や社会の中で、自分のできる範囲で自分らしく活動し、輝いている方々

○テーマ

① 自治会活動（地域活動）の魅力向上と入会等を促す動機付けについて

(1) 『Youは 何があれば 自治会へ?!』

- こんな自治会活動（地域活動）があれば自治会に入会したい
- こんな魅力的な自治会活動（地域活動）があれば活動に参加したい

(2) 『地域に長年住んでいる、また、新しく引っ越して来た方が自治会に入会しない』

- 入会を促すには、どのように働きかけていけばよいと思いますか？
- マンションの住民に入会を促すには、どのように働きかけていけばよいと思いますか？

② 誰もが自治会活動等に参加がしやすい環境・組織づくりについて

- こんな条件であれば、自治会役員・班長等をやってもよい

③ 自治会活動（地域活動）の有効的なPR方法について

- 自治会に入会したいと思わせるには、どのような情報を、どのような方法で提供すればよいですか？

④ 自治会以外の団体等の地域との関わり・役割について

- 自治会以外の団体も、どのように地域に関わり、どのような役割を担うことができますか？

○ワークショップで出た意見

① 自治会活動（地域活動）の魅力向上と入会等を促す動機付けについて

■ テーマ①－(1)

『Youは 何があれば 自治会へ?!』

こんな自治会活動（地域活動）があれば自治会に入会したい

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《揭示》 くれ協働センター ひろ協働センター
具工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
〈メリット〉 ・自治会活動に参加する→ポイントが貯まる→景品と交換できる ・入会したら「スーパーの商品券」がもらえる ・入会したら「マイナポイント」がもらえる	〈メリット〉 ・入会したらプレゼントがもらえる	〈メリット〉 ・入会するとごみ袋がもらえる ・行事に参加したら「ポイント」がもらえる	〈メリット〉 ・入会すると利益がある	
		〈制度〉 ・自治会活動のICT化 ・自治会費を安くする ・「賛助会員」制度をつくる ・班長制をなくす ・世代ごとに何人かリーダーをつくり活動を活性化させる	〈制度〉 ・総会以外の会議制度がしっかりしている	
〈イベント等〉 ・祭りの前夜祭などで、ダンス・歌・楽器演奏が披露できる ・県外へ社会見学に行く ・子ども会でUSJに行く ・ユニークなスポーツ体験ができる活動	〈イベント等〉 ・地域の人（多世代）と話せる場がある ・子ども（未就学児も）と一緒に参加できる活動がある ・子どもが気軽に集まれる場所の提供がある（放課後や夏休み等の託児・児童会に近い内容で） ・世代を超え交流ができるイベントがある 例えば 幅広い世代でできるスポーツイベント 地域の方が得意なことを教える教室 子どもの学習等を地域の方が教える場 七夕祭り・クリスマスイベント	〈イベント等〉 ・子どもと一緒にできる活動	〈イベント等〉 ・町全体の運動会がある ・趣味の会（クラブ活動）がある ・子育て支援（親子が一緒に集える）イベントがある ・清掃活動がしっかり行われている自治会（きれいなまちづくりされて住みやすい） ・若い人が多く参加する活発な行事がある ・とにかくおもしろい活動があれば ・登下校時の見守りがある（子どもを安心して育てられる）	〈イベント等〉 ・高齢者子育て世代が安心して暮らせる居場所づくりがある自治会・清掃活動（3ヶ月に1回程度）を行い、その後に地域の方とのコミュニケーションが取れる自治会・子育て支援になる活動をしている自治会 ・高齢の方々がいきいき楽しそうに活動をしている自治会
〈防災〉 ・災害発生時に助けてもらえる自治会	〈防災〉 ・防災教室		〈防災〉 ・防災時のマニュアルがある	
	〈その他〉 ・入会したら絶対に参加しないといけないことがないといい（欠席時の罰則がなければいい） ・子育てをしても参加に負担がなければ入会する（集金や会議時間も配慮が必要） ・疎外感がなければ（古い人が固まっているイメージがある） ・自治会館（集まる場所）が便利な場所であればいい	〈その他〉 ・自治会活動がもっと分かりやすい仕組みになれば ・入会時に詳しい説明を受ける機会があれば	〈その他〉 ・とにかく好きな人（親交のある人）に勧められたら入会する ・住んでいる人をお互いに知っていて何かあれば助け合える自治会 ・人付き合いが難しくない自治会 ・強制されない自治会 ・近所の方々が集まり話ができる自治会 ・役員がいっぱっていない自治会	〈その他〉 ・人種、LGBTQなどあらゆる差別がない自治会

■ テーマ①－(1)

『Youは 何があれば 自治会へ?!』

こんな魅力的な自治会活動（地域活動）があれば活動に参加したい

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《揭示》 くれ協働センター ひろ協働センター
呉工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントに参加する→ポイントが貯まる→景品と交換できる 			<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加すると利益がある 	
		<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代ごとに何人かリーダーをつくり活動を活性化させる ・多世代が参加する会議の場を設け、魅力的で誰もが参加したい活動を考える 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会以外の会議制度がしっかりしている 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての行事に参加しなくても、参加可能な1回の行事への参加でも許されるなら参加したい
<p>《イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な団体の発表の場を設ける→参加人数が増える ・フェスの開催 ・町民運動会 ・盆踊り大会 ・小さい子どもと遊ぶ催し 	<p>《イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが気軽に集まれる場所の提供(放課後や夏休み等の託児・児童会に近い内容で) ・家庭ではできないお祭りやスポーツなどのイベント ・イベント開催時には、地域の方が見てくれる託児があれば良い ・子ども用品の交換会 ・お祭り ・自然観察会(地域の人に親子で教えてもらえる) 	<p>《イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に参加できるお祭り ・子どもと一緒にできる活動 	<p>《イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のお年寄りの話を聴く会 ・お祭り ・運動会 ・ウォーキング ・講演会 ・不要品交換会 ・いきいきサロン ・茶話会(ミニ集会) ・子どもと一緒にできる活動(自治会活動に無関心な親でも参加したいと思うイベント) ・他の自治会との交流を定期的に行っている 	<p>《イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年代関係なく参加でき、楽しい行事があれば参加したい
	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所に徒歩や自転車で行ける活動 	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事に参加したいと思うような魅力的な回覧板があれば 	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とにかく好きな人(親交のある人)に誘われたら参加する 	

■ テーマ①-(2)

『地域に長年住んでいる、また、新しく引っ越して来た方が自治会に入会しない』
入会を促すには、どのように働きかけていけばよいと思いますか？

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《揭示》 くれ協働センター ひろ協働センター
呉工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
<p>《情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の情報を共有する→入会の不安が軽減 自治会の情報をSNSで発信(分かりやすい動画や写真を掲載) 	<p>《情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 転入届を出す際に市役所で案内をする 自治会とはどういうものかから、活動内容・会費の使い道を詳しく説明する(メリット・デメリットを明示) チラシの配布(自治会入会の必要性を感じられるようなチラシ) 	<p>《情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規入会時に配る魅力的な(目で見て分かる)チラシを作る 活動内容・会費の詳細・メリットを詳しく伝える 入会案内時には、同世代の方が訪問し入会案内 	<p>《情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の活動内容(日々の生活に関係するごみステーションや防犯灯の管理等)、会費の使い道、メリットなどを説明し、理解してもらい入会を促す 独り暮らしの高齢者等への声かけを強化する 魅力ある行事をアピールする(お祭りなど) 	
<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加型でなくても入会した人にメリットがある制度を設け入会を促す 		<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> お試し入会期間をつくる 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入会を条例化する 入らない方にペナルティを設ける 	
<p>《イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な世代と会話ができる場を創出し、入会するきっかけとして参加してもらう 				
			<p>《防災》</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災時の対応について説明する(個人情報に気をつけながら、連絡網などで避難情報、安否確認するなど入会の必要性を感じてもらおう) 	
	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> どのタイミングで入会したらいいか分からない(タイミングを逃している)方がいると思うので、長年住んでいる人にももう一度説明を行い入会を促す 自治会は高齢者のものというイメージがあり、若い人や子どもの集える場になれば入会を促しやすい 			

■ テーマ①-(2)

『地域に長年住んでいる、また、新しく引っ越して来た方が自治会に入会しない』
マンションの住民に入会を促すには、どのように働きかけていけばよいと思いますか？

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《揭示》 くれ協働センター ひろ協働センター
呉工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
			《メリット》 ・参加するとポイントがもらえる	
《情報発信》 ・自治会の情報をSNSで発信(分かりやすい動画や写真を掲載) ・マンションの掲示板にお知らせを掲載 ・子どもを通じて自治会をアピール	《情報発信》 ・マンションの回覧板に常に自治会への入会の仕方を掲載しておく ・入会者に許可を取り、誰が入会しているか分かるようにする	《情報発信》 ・マンションの掲示板で広報 ・チラシをポストイン ・自治会について優しく・詳しく説明	《情報発信》 ・マンションの管理組合と自治会の違いについてマンション住民に説明する	
	《制度》 ・開発業者や管理組合と協力し、入会を促す(会費などはマンションの管理費と一緒に引き落とし制度にする)	《制度》 ・お試し入会期間をつくる ・マンションの役員等と被らないように配慮する	《制度》 ・マンションは管理組合と、アパートはオーナーと連携し、入会を促す	
	《イベント等》 ・入会しなくても参加できるイベントを行い参加してもらう		《イベント等》 ・子どもを対象にしたイベントを強化し、入会につなげる(ラジオ体操、お祭りなど)	
			《防災》 ・防災時の対応について説明する	
			《その他》 ・積極的な会長を選ぶ(マンション住民の自治会加入を自治会が敬遠していることもある) ・子どもが学校を卒業して以降も、自治会に残ってもらうために、魅力ある自治会にすることが必要	

② 誰もが自治会活動等に参加がしやすい環境・組織づくりについて

■ テーマ②

こんな条件であれば、自治会役員・班長等をやってもよい

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《掲示》 くれ協働センター ひろ協働センター
呉工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員や班長になれば、何かもらえる 	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会費無料 	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員や班長になれば、ごみ袋がもらえるなど、メリットを付与する 	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員になると、QUOカードがもらえる 	
<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別に役員を分ける ・難しい時には免除制度を設ける ・時間に余裕のある方をお願いする 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事内容を明確化する(誰もが分かりやすくする) ・役員とは別に、外部からコーディネーターに入ってもらう ・集金制度を簡素化する(振込制にするなどして負担軽減) ・記入物をデジタル化する ・役割を見直す(いらぬ役職や会議をなくす)→仕事が減り負担が少なくなる 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もができるような「マニュアル」を作成する ・前役員が現役員の補佐をしてくれると安心して役員ができる ・役員の前と副を置く(班長と補佐する副班長をつくり、負担を減らす) ・相談役制度を設けるなど、困った時いつでも相談できる体制をつくる ・班長が難しい場合は翌年度にまわす ・会費を振込可能にする ・班長のネックとなっている、集金業務を1年分まとめて集金する、振込にするなど工夫する ・将来のために、役員に若手を入れる ・役を限定せず役員を流動的に配置する 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期を決める ・職務の見直し(役員人数、拘束時間の削減、責任が重くないように) ・役員就任期間に応じて呉市から表彰される ・集金を年1回にする 	<p>《制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員や班長の分かりやすい「マニュアル(スケジュール)」があれば ・高齢になれば、役員や班長を免除される制度があれば ・班長は、短期間(半年や1年間)の順番制であれば(期間は地域や加入世帯によって柔軟に決める必要がある) ・昔ながらの制度を改め、時代に合った制度にやりにくさる必要がある
<p>《会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議にする(会議の書類をなくす) ・SNSで議題に対する意見をもらう ・土日の会議をなくす ・会議で、各年代の意見をもらい、活動に反映する 	<p>《会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議をリモートで開催(子連れで会議参加は難しい) ・会議の数を減らす、会議時間を工夫する(子育て世代は夕方～夜が一番忙しい) 	<p>《会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の回数を減らす ・子どものいる家庭に配慮し、会議時間を設定する 	<p>《会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の意見を吸い上げられる会議をしている自治会なら、役員を引き受けてもいい 	
<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の会をつくり、自治会活動に反映する 	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験者の話を聞く場を設ける(こんなやり方がある、これが大変などが把握できる) ・自治会員の連絡先や顔が分かるものがあれば、道ばたで会った際にも話ができて地域のつながりが増え、ひいては負担が減るのではないかと ・イベント時には、子どもを見てもらえると、役員に活動に専念できる(子ども連れでも歓迎される環境づくり) 		<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間に余裕があれば引き受けられる ・役員をやりたい人でなく、役員になって欲しい人に自治会員からお願いする ・役員、班長を経験すれば、とても良い経験になるが、それを理解するまでには時間がかかるので、条件をつけるのは難しい 	

③ 自治会活動（地域活動）の有効的なPR方法について

■ テーマ③

自治会に入会したいと思わせるには、どのような情報を、どのような方法で提供すればよいですか？

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《揭示》 くれ協働センター ひろ協働センター
呉工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
<ul style="list-style-type: none"> 年間行事予定をPDF化しSNSで提供 小中学校などの地域情報を自治会掲示板で提供 活動内容などが分かりやすいよう、過去の様子分かる写真や参加者の平均年齢を掲載し広報 地域の雑誌に自治会の特集ページを掲載 学校の配布物で配る 新聞の地域欄に掲載 チラシを駅に置く インスタの公式アカウントを作る ツイッター ネットニュース 町内放送 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルとアナログを両方活用する(紙ベース+SNS) SNS(インスタグラム)を活用すれば、ちょっと気になる程度の人も見れるし、連絡事項を掲載できる 地域の活動(イベント)情報を、いつ、何のためにしているのかを分かりやすく伝える 入会者の声を掲載したチラシ(各世代が入っていると良い) 自治会が自分の身の回りに関係していることを紹介する(年代別に図にすると分かりやすい) パソコンでチラシを作り配布(写真付き) 年間行事を配布(どのような活動をしているのか、参加者にメリットがあるのかが分かるように) 自治会の入会状況を年代別で掲載(入会状況によっては入らないといけないという思いになる) 近隣の他の自治会とコラボレーションして活動を行い伝えるのも良い 新しく入って来た方に自治会紹介チラシをポスティング 	<ul style="list-style-type: none"> 入会案内は同世代から行う 各世代で情報伝達方法を変える(世代別にターゲットを絞って) 例えば 若者:SNS(ユーモアがあり目立つイメージ) 高齢:書面・音声(シンプルで余計な情報は入れない) 中間:書面・SNS(シンプルで分かりやすい) 地域の小中学校を巻き込み、情報誌などを子どもを通じて配布する 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動に詳しい人(若手)の活用や、外部でのPR方法の教室を開く SNSの活用 チラシの配布(活動して良かったこと、楽しかったこと、年4回の季節毎の活動通信) 回覧板に自治会活動を掲載し、見てもらうだけではなく、意見を記載してもらい様にする 自治会のパンフレットを作り配布 市政だよりで自治会の特集記事を掲載する 自治会活動をアニメ化し動画(DVD)で配信 ロコミで広める 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に自治会が行っていることがまとめられた資料を、既に住んでいる人や新たに引っ越して来た人に配る 会報の配布 ホームページ等で活動内容を掲載する 転居先でも、地域の情報が共有できる仕組みづくり 入会の分からない外国人住民のための多言語ガイドブックをつくり外国人に提供 自治会案内チラシ(身近なごみステーションの利用方法や清掃活動を記載)

④ 自治会以外の団体等の地域との関わり・役割について

■ テーマ④

自治会以外の団体も、どのように地域に関わり、どのような役割を担うことができますか？

若者世代	子育て世代	現役世代	プラチナ世代	《揭示》 くれ協働センター ひろ協働センター
呉工業高等専門学校	杭本なかよしひろば	つなごう@天応	大和ミュージアムボランティアの会	
<ul style="list-style-type: none"> 部活動で地域行事に参加 生徒が地域の清掃活動に参加 地域のあいさつ運動に参加 子どもを元気づける役割を担う 災害ボランティアに参加 バザーなどイベントに人を集め、自治会が行う資金調達手段を手伝う 	<ul style="list-style-type: none"> 地域から課題を挙げてもらい、それに対して得意な分野の方を派遣する 例えば 子育て中のパパママ限定イベントに紙芝居や絵本の読み聞かせ 〇〇教室 フリースクール 児童館みたいなお子ど達の居場所づくり 誰もが簡単にイベントを開催できるシステムの構築 ネックとなる会場の確保をネットでできるシステムの構築(会場費は無料に!) 関わり、助け合う風土を日常からつなぐことが重要(地域での世代を超えたつながりが重要) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会でやられてない部分を地域で活動している団体が補う 例えば 子どもの居場所づくり 誰もが集まれるイベント 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会への出前ガイドを行う(講演会の講師) お年寄りに呉の歴史などを聴く機会をつくる 各団体とコラボレーションして自治会活動に参加し、行事を盛り上げる 自治会行事の一環で大和ミュージアムを訪れてもらい呉の魅力や歴史を知ってもらう 自治会に入会してなくても参加できる新たな活動を行い地域を活性化させる 	

3 呉市市民協働推進連絡調整会議

(1) 第1回

○日時 令和3年8月10日(火) 10時～10時40分

○場所 呉市役所本庁舎7階 754会議室

○議題 ア 呉市住民自治組織あり方検討委員会における検討事項について

○会議内容

議題 ア 「呉市住民自治組織あり方検討委員会における検討事項(庁内関係)」について検討を行いました。

(2) 第2回

○日時 令和3年12月20日(月) 14時～14時50分

○場所 呉市役所本庁舎1階 くれ協働センター会議室

○議題 ア 呉市地域協働公共施設整備交付金等交付制度 地域協働事業提案書
イ 呉市住民自治組織あり方検討委員会 第2回連絡調整会議について

○会議内容

議題 イ 「呉市住民自治組織あり方検討委員会における検討事項(庁内関係)」について検討を行いました。

第7章 具体的な施策に係る検討成果について

1 地域組織体制に係る施策について

地域組織体制に係る施策の検討項目として、次の項目を掲げています。

- 自主的に誰もが参加しやすく持続可能な組織となるしくみを検討
- 自治会組織への入会を促すインセンティブ（動機づけ、魅力づくり）の検討
- 自治会活動の有効的なPR方法
- 本市の各自治会において地域活性化につながる取組事例について情報収集を行い紹介

地域組織体制に係る上記の施策については、各自治会より提供のあった先進的な取組事例や他市町の自治会等における好事例等を参考として、各委員からの意見・助言等を加えながら自治会の運営をより促進するため、課題の項目ごとに整理した「呉市住民自治組織あり方検討事例集～これからの自治会運営のためのヒント～」を作成しました。

各自治会においては、今後、当事例集を基に勉強会等を開催し、それぞれの地域で課題に思っていること、また、取り組みたい事例について話し合い、各自治会にあった取組について実践していただきたいと考えています。

【呉市住民自治組織あり方検討事例集～これからの自治会運営のためのヒント～】



2 地域の負担軽減に係る実施施策について

地域の負担軽減に係る施策の検討項目として、次の項目を掲げ取組を行います。

※各項目の詳細内容については、資料編をご参照ください。

(1) 役員等への依頼事項の検討策

- ・ 附属機関等への充て職に対する負担軽減

取組項目	取組内容
委員の人数の削減	各課で人数削減について検討を行い、可能なものから実施する
推薦や充て職を見直し、無作為抽出による選定	各課で無作為抽出による選定について検討を行い、可能なものから実施する
会長以外の役員についても委員の就任を可とする	各課で委員の就任方法について検討を行い、可能なものから実施する
各課が所管する団体等が開催する総会・会議・審議会等時期が重なる場合は、同時開催を実施	スケジュールを一元化する機能を検討しガルーン内等に設け見える化し、審議会等の時期が重なる場合は各課で調整を行う
各種委員会・審議会の統合により総数を減らす	各課で委員会・審議会の統合について検討し、可能なものから実施する

(2) 自治会への依頼内容の検討策

- ・ 市政だより配布、ポスター・チラシ回覧に対する負担軽減

取組項目	取組内容
市政だよりの配布方法の検討	市政だよりの配布方法について、自治会の負担が軽減されるよう、継続して検討を行う
チラシ・案内文書・依頼文書等の配布方法の検討	市政だよりの配布方法と併せて、チラシ・案内文書・依頼文書等の配布方法について、自治会の負担が軽減されるよう、継続して検討を行う
全世帯に配布を必要とする冊子等の配布方法の検討	全世帯に配布を必要とする冊子等について、自治会員だけでなく、非自治会員も含めた全世帯への配布に向け、継続して検討を行う

- ・ イベント等への参加等に対する負担軽減

取組項目	取組内容
ボランティア等について募集	イベント又は事業等に参加協力依頼があるものについては、各課で自治会等の負担が必要最小限となるように検討し、依頼する
集客方法を見直し、不要な参加協力の削減	

- ・業務改善等による負担軽減

取組項目	取組内容
民生委員・児童委員へ依頼している配布業務の見直し	民生委員・児童委員へ依頼している配布業務（紙おむつ券、福祉タクシー券等）について、市役所窓口交付、郵送など、配布方法の見直しを検討する

(3) 地域間格差の是正

- ・中央地域と市民センターのある地域において、団体事務等に係る人的支援の格差是正

取組項目	取組内容
各団体へ自立を促す方法の検討	中央地域と市民センター管内との是正を図るため、双方に対し、行政が支援（財政的・人的）を行いつつ、各団体へ自立を促す方法について検討する

3 地域支援体制に係る実施施策について

地域支援体制に係る施策の検討項目として、次の項目を掲げ取組を行います。

※各項目の詳細内容については、資料編をご参照ください。

(1) 地域課題（地域の実情）に応じた財政支援の再構築

- ・交付金の再構築

取組項目	取組内容
ゆめづくり地域交付金の再構築等	まちづくり委員会・協議会等、地域の活性化に資する団体が利用しやすい制度に見直しを行う
一括交付金の創設	市役所内各課が所管する団体等の補助金の統合を検討する

- ・地域活動における活動資金の確保

取組項目	取組内容
地域活動資金増加につながる対応策の検討	収益事業（コミュニティビジネス等）の事例紹介を実施する

(2) 各種補助金の見直し

- ・自治会等（自治会・連絡区）への補助金の見直し

取組項目	取組内容
自治会等への補助金の見直し	地域協働課が自治会等に対して補助する補助金について、現状の実勢価格等を基に見直しを行う

(3) 地域を知る研修の開催

(4) 職員の横の連携（各地区担当の他課職員同士の連携）

(5) 地域行事の参加促進

取組項目	取組内容
職員が地域活動に積極的・自主的に参加できる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none">・職員に対する地域行事への参加促進・地域ごとの職員間連携の強化

第8章 市への提言について

今後、地域において自治会を始めとする住民自治組織が担い手の確保や負担軽減を実現し、持続可能なコミュニティとして多くの市民から必要とされ支持されることを目指し、呉市住民自治組織あり方検討委員会から次の事項について提言します。

1 啓発・人材養成

(1) 事例集の活用

呉市住民自治組織あり方検討委員会で作成した事例集は、自治会等が抱えている課題（役員の担い手不足等）について取り組む上での工夫や先進的な事例をまとめており、自治会等に配布するとともに、自治会連合会とも連携し、各自治会において勉強会等を開くなど、自治会連合会と市役所が協力して積極的な活用を図ること。

(2) 地域人材（地域おこし協力隊）の拡充

地域の活性化に当たっては、人と人とのつながりが大変重要であることから、地域課題の解決を図り、その地域の定住につながる「地域おこし協力隊」制度等の活用を必要とする地域に対しては、更に人材等の拡充に係る支援に取り組むこと。

(3) 市役所職員の地域活動への参加促進

地域の活性化に当たり、市役所職員においても、地域活動に積極的・自主的に参加できる体制の構築に引き続き取り組むこと。

2 相互理解・連携促進

(1) 多文化共生の推進

多文化共生の推進に当たり、外国人住民が地域住民と交流が図られるよう各団体等が連携して取り組める施策に引き続き取り組むこと。

(2) まちづくりを担う団体への支援と地縁団体との連携促進

まちづくりは、自治会、まちづくり委員会以外にボランティア団体、NPO法人、また、学生等も活動しており、自治会等の担う活動を補完するためにも、こうしたボランティア団体等に対し、助成制度の創設や地縁団体との連携促進などの支援に取り組むこと。

特に課題が複雑・複合化している地域福祉分野では、地域包括支援センター、高齢者見守りネットワーク、子ども食堂などの福祉団体・組織が活動しているが、自治会等とこうした団体が連携することで更なる効果が期待できるので、連携促進などの支援に取り組むこと。

(3) 市民協働センターの活用

地域団体とボランティア団体等とをつなぐ中間支援組織（市民協働センター）の役割は重要であり、今後更に積極的な活用を図ること。

3 自主性・自立性

(1) 自治会の自立支援

自治会の活動は、地域コミュニティの基盤となることから、自治会の自立に向けた支援を行うとともに、市役所が所管する助成制度の改善など適切な事務処理に努めること。

(2) まちづくり委員会等への交付金（ゆめづくり地域交付金）の見直し

まちづくり委員会等への交付金（ゆめづくり地域交付金）については、申請等の手続きを簡素化するとともに、当該補助金が自由に活用できるよう用途の拡大についても見直しを図ること。

(3) 交付金の再構築

市役所からは各地域団体に対し活動等に係る補助金を交付しているが、各地区が運営するまちづくり委員会等に当地域団体が属している場合、まちづくり委員会等に対し当該地区団体の補助金も含め一括して交付する、また、類似目的の補助金を統合して地域団体に交付するなどの方法について検討を行うこと。

4 地域の負担軽減

(1) SNS等を活用した自治会の負担軽減

現在、企業等においては、ICT（情報通信技術）が進展する中、市民間においても、この度の新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインによる会議の開催やSNSを活用した情報発信が行われている。このため、自治会においてもこうした技術を取り入れることにより、自治会の負担軽減や、自治会員への情報提供がより便利になるなどの仕組みについて研究すること。

5 呉市住民自治組織あり方検討委員会終了後の取組

(1) 自治会以外の住民自治組織におけるあり方検討

自治会は全世帯・全住民に開かれた市内最大の住民自治組織であり、他の団体には無い特性を持っている。呉市住民自治組織あり方検討委員会では、住民自治組織の中でも特に市民に近い自治会を中心に検討した。次年度以降は本検討を基に、他の年齢・属性別組織、機能別行政協力組織、まちづくり委員会等のあり方についても発展的に検討してほしい。

(2) 市民協働によるまちづくりの将来像

呉市市民協働推進条例及び呉市市民協働推進基本計画により市役所が目指すまちづくりの将来像は、「多様な主体の協働による自主的で自立したまち（＝協働型自治体）」である。将来的には住民自治組織＝まちづくり委員会等が、地域の課題の解決を「実践・実行」する「地域の運営」を持続的に担うとともに、「自ら考え、意思決定」する「地域の自治」を実現できるよう継続的な支援を期待したい。

【委員名簿】

呉市住民自治組織あり方検討委員会 委員名簿

50音順・敬称略

役職	氏名	所属団体	選出区分
	伊藤 美智代	ひまわり21 代表	市民公益活動関係団体
	隠村 誠二	呉市川尻まちづくり委員会 会長	市民公益活動関係団体
委員長	大藤 文夫	広島文化学園大学 名誉教授	学識経験者
	香川 裕子	くれサポートセンター くれシェンド 理事・事務局長	市民公益活動関係団体
副委員長	川畑 勝之	呉市自治会連合会 副会長	市民公益活動関係団体
	佐藤 光子	呉市女性連合会 会長 呉市赤十字奉仕団 委員長	市民公益活動関係団体
	田中 秀樹	呉市社会福祉協議会 次長兼地域福祉課長	関係団体
	土井脇 仁美	杭本なかよしひろば	市民公益活動関係団体
	中村 隆行	(特活)ひろしま NPOセンター 代表理事	アドバイザー
	橋本 清勇	広島国際大学 看護学部准教授	学識経験者
	山田 祐也	広島市立大学 学生	学生

【資料編】

○ 第3章 1 (1) チラシの回覧や掲示等の依頼内容

	各戸配布 (※)	回覧		掲示	自治会長 への依頼 (案内)	自治会連 合会理事 への依頼 (案内)
		行政の制 度の周知	イベント			
復興総室					1	1
人事課						1
行政改革課						1
危機管理課	5	1		4	8	
行政改革課						1
情報統計課				1	2	
定額給付金PT	1					
市民税課		1				
地域協働課		10		1	3	1
市民窓口課	1	1				
市民相談室		1				
人権・男女共同参画課			2	1		1
文化振興課			2	2	2	3
福祉保健課		1		2	1	1
ワクチンPT						1
地域保健課／保険年金課						3
地域保健課						1
障害福祉課				1		
環境政策課		1				
環境施設課		1				
環境業務課	1	1			2	
観光振興課			2			
農林水産課		1			1	1
住宅政策課		1		1		
建築指導課		1				
消防局予防課		1		2		
財団(文化振興財団等)			7	7		
合計	8	22	13	22	20	15

※ 自治会加入世帯及び連絡区への各戸配布

- ・危機管理課：防災情報メール登録案内、津波・土砂災害ハザードマップ、避難の手引き、コロナリーフレット(5件)
- ・定額給付金PT：定額給付金チラシ(1件) ・市民窓口課：マイナポイントチラシ(1件)
- ・環境業務課：ゴミ出しカレンダー(1件)

○ 第3章 2 附属機関等の委員等の就任依頼について

課名	事業名	相手方団体名	分類	役職・内容等	会議頻度(会数等)	報酬等
復興総室	呉市復興計画検討委員会	呉市自治会連合会	附属機関	呉市復興計画検討委員	年1回	あり
総務課	呉市安全会議	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会 呉市PTA連合会 呉市防犯連合会 呉市交通安全推進協議会連合会 呉市体育協会	その他	呉市安全会議(理事)	年1回	なし
人事課	呉市表彰審査会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市文化団体連合会	附属機関	呉市表彰審査会委員	年2回	あり
危機管理課	呉市防災会議	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会	附属機関	呉市防災会議委員	年1回	あり
	呉市国民保護協議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会	附属機関	国民保護協議会委員	必要に応じて開催	あり
管財課	呉市土地開発公社	呉市自治会連合会	その他	理事	年2回	あり
地域協働課	呉市市民協働推進委員会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会	附属機関	委員	年3回	あり
	呉市国際交流協会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会	その他	理事	年2回	なし
人権・男女共同参画課	呉市人権教育・啓発推進連絡協議会	呉市自治会連合会	その他	会長	年1回	なし
		各地区自治会連合会	その他	副会長(4名)、会計(1名)、監理(2名)、理事(20名)総会への出席	年1回	なし
	「世界人権宣言」呉実行委員会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会 呉市PTA連合会	その他	委員	年1回	なし
文化振興課	呉市青少年補導員連絡協議会	呉市自治会連合会 呉市子ども会連合会 各地区 ・自治会連合会 ・女性連合会 ・民生委員児童委員協議会 ・子ども会連合会 ・体育協会	附属機関	監事、委員 青少年補導員の推薦	年1回	あり (会議旅費相当分)
	呉市社会教育委員会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会 呉市PTA連合会 呉市子ども会連合会 呉市文化団体連合会 呉市体育協会	附属機関	委員 社会教育関係事業の報告・承認等	年1回	あり
	呉市青少年問題協議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会 呉市PTA連合会 呉市青少年補導員連絡協議会	附属機関	関係行政機関相互の連絡調整等	年1回	あり
	呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会	御手洗自治会 豊地区社会福祉協議会	その他	伝統的建造物群保存地区の保存に関する審議	年1回	あり
生涯学習センター	呉少年合唱団	呉市女性連合会 呉市文化団体連合会	その他	呉少年合唱団監査	年4回(役員会)	なし
スポーツ振興課	安芸灘とびしま海道オレンジアイド大会実行委員会	安芸灘4町まちづくり委員会・協議会	その他	安芸灘とびしま海道オレンジアイド大会に関する事	随時	なし

課名	事業名	相手方団体名	分類	役職・内容等	会議頻度(回数等)	報酬等
福祉保健課	「健康くれ21」市民推進会議	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会 呉市老人クラブ連合会 呉市PTA連合会 (歩け歩け協会, 消費者協議会)	懇話会	健康くれ21の取り組み推進	年1回	あり
	呉市地域保健対策協議会	呉市民生委員児童委員協議会 呉市老人クラブ連合会 呉市公衆衛生推進協議会 (呉市社会福祉協議会)	附属機関	・地域保健対策に関すること ・健康づくりに関すること ・その他対協の目的達成に関すること	年1回	あり
	平成30年7月呉市豪雨災害義援金配分委員会	呉市自治会連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会 (呉市社会福祉協議会)	その他	委員 義援金の配分方法について	不定期	なし
	呉市保健福祉審議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会 呉市老人クラブ連合会 (呉市社会福祉協議会)	附属機関	委員 社会福祉に関する事項等の調査審議を行う	不定期	あり
	呉市民生委員推薦会	呉市自治会連合会 呉市民生委員児童委員協議会 (呉市社会福祉協議会, 呉同済義会, 呉地区保護司会, 呉市身体障害者福祉協会, 呉市教育委員会, 呉市小学校長会, 呉人権擁護委員協議会)	附属機関	呉市民生委員児童委員の選任について審議する	不定期(R2:7回)	あり
	呉市福祉有償運送運営協議会	呉市自治会連合会 呉市民生委員児童委員協議会	懇話会	委員 呉市福祉有償運送事業者の選定について	3年に1回	あり
	呉市病院事業改革プラン評価委員会	下蒲刈自治会連合会	その他	呉市病院事業改革プランの点検・評価を行う	年に1回程度	あり
保険年金課	呉市国民健康保険運営協議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会	附属機関	呉市国民健康保険運営協議会委員	年1回	あり
子育て施設課	呉市豊かな心を育む保育研究協議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会	懇話会	委員	年1回	なし
環境政策課	呉市環境審議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会	附属機関	呉市環境審議会委員	年1回	あり
	呉市廃棄物審議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会 呉市老人クラブ連合会 呉市PTA連合会 呉市子ども会連合会	附属機関	呉市廃棄物審議会委員	年1回	あり
農林水産課	呉市地方卸売市場運営協議会	呉市女性連合会	附属機関	呉市地方卸売市場運営協議会委員	年1回	あり
	広島県みどり推進機構呉市支部総会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市PTA連合会	その他	広島県みどり推進機構呉市支部委員	年1回	なし
都市計画課	呉市都市計画審議会	呉市自治会連合会	附属機関	都市計画に関する事項を調査審議	年1回	あり
	呉市立地適正化計画検討委員会	呉市自治会連合会	その他	立地適正化計画に対する意見の聴取	年2回	あり
交通政策課	呉市地域公共交通協議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市PTA連合会	懇話会	呉市地域公共交通協議会委員	年数回	あり
選挙管理委員会事務局	呉市明るい選挙推進協議会総会	各地区 ・自治会連合会 ・女性連合会 ・老人クラブ連合会	その他	呉市明るい選挙推進協議会推進委員	年1回	なし
教育総務課	呉市立小学校及び中学校通学区審議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会 呉市PTA連合会 呉市交通安全推進協議会連合会	附属機関	呉市立小学校及び中学校通学区審議会委員	年1回程度(開催しない場合あり)	あり
学校安全課	呉市通学路安全推進会議	呉市自治会連合会 呉市PTA連合会 呉市交通安全推進協議会連合会	その他	委員 通学路の安全対策について協議, 検討する	年1回	なし
	呉の子どもを守る会議	呉市自治会連合会 呉市PTA連合会 呉市子ども会連合会	その他	委員 子どもたちの安全が確保され, 安心して学べる体制を支援	年1回	なし
消防局 予防課	呉市少年女性防火委員会	幼年消防クラブ(11団体) 少年消防クラブ(1団体) 女性防火クラブ(2団体)	その他	防火・防災思想普及啓発活動	随時	なし
上下水道局 経営企画課	呉市上下水道事業経営審議会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会	附属機関	呉市上下水道事業経営審議会委員	不定期(R元年度は1回)	あり

○ 第3章 3 イベント等への参加協力等の依頼について

課名	事業名	相手方団体名	内容	頻度(会数等)	報酬等
復興総室	平成30年7月豪雨災害犠牲者追悼式	呉市自治会連合会	追悼式への参列依頼	1回	なし
	天応地区・安浦地区(駅周辺, 市原, 中畑・下垣内)ワークショップ	天応・安浦地区のうち被災地区の自治会	住民ワークショップの開催	天応地区2回 安浦地区1回	なし
危機管理課	呉市総合防災訓練	呉市自治会連合会	呉市総合防災訓練への参加	年1回	なし
	地域避難訓練	呉市自治会連合会 自主防災組織	地域避難訓練の開催	年1回	なし
企画課	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	呉昭和自主防災連合協議会	学生の夢実現プロジェクト助成2次審査のオブザーバーとして参加依頼	1年に1度	なし
地域協働課	防災フォーラム	呉市自治会連合会	防災意識の向上を目的に開催	1回	なし
文化振興課	「社会を明るくする運動」決起大会	呉市自治会連合会 呉市女性連合会 呉市民生委員児童委員協議会 呉市PTA連合会 呉市青少年補導員連絡協議会	開催の案内	年1回	なし
スポーツ振興課	安芸灘とびしま海道オレンジライド	安芸灘4島自治会	受付, 誘導, エイド運営	年1回	なし
福祉保健課	呉市戦没者戦災死者及び旧呉鎮守府管内非戦闘員殉職者合同慰霊式	呉市自治会連合会 呉市赤十字奉仕団 呉市民生委員児童委員協議会 呉市老人クラブ連合会 地区社会福祉協議会	合同慰霊式への参加	年1回 (R2: 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止)	なし
港湾漁港課	リフレッシュ瀬戸内	波多見自治会 他	大浦崎海浜清掃	年1回	なし
選挙管理委員会事務局	選挙における街頭啓発	呉市女性連合会	街頭啓発	選挙時	なし
消防局予防課	消防出初式	呉市少年女性防火委員会	消防出初式への参加	年1回	なし
	初期消火競技大会	呉市内企業自衛消防隊 呉市自主防災会	初期消火競技大会への参加	年1回	なし (入賞者への表彰あり)

○ 第3章 4 各種依頼事項

課名	事業名	相手方団体名	内容	頻度(回数等)	報酬・委託料等
企画課	呉市民意識調査等の実施について	呉市自治会連合会	調査の事前告知及び協力依頼	5年に1回	なし
地域協働課	献血事業への応援	呉市赤十字奉仕団	地域献血での受付、勧誘等	年33回	あり
高齢者支援課	要援護者見守り支援事業	呉市民生委員児童委員協議会	単身高齢者、高齢者のみの世帯の見守り安否確認等	月1～3回程度	あり
	生きがい対策事業	呉市老人クラブ連合会	スポーツ大会、講演会、作品展等の実施	年数回	あり
	老人集会所等指定管理	地区社会福祉協議会	老人集会所等の指定管理	指定管理	あり
高齢者支援課 障害福祉課	呉市高齢者紙おむつ購入助成券支給事業 呉市中心身障害者(児)紙おむつ購入助成券支給事業	呉市社会福祉協議会	紙おむつ購入助成券の印刷及び交付管理事務 助成の対象となる紙おむつの購入ができる取扱店(協力店)に対する代金の支払管理その他必要な業務	年4回 (新規対象者は 随時交付)	あり
		呉市民生委員児童委員協議会	上記紙おむつ券について、各対象者を個別訪問し、配布する。	年4回	なし
	要援護者見守り支援事業	呉市民生委員児童委員協議会	①巡回相談事業 高齢者、障害者等の世帯の見守り安否確認等	月1～3回程度	あり (3業務を1件の委託事業として契約)
			②避難行動要支援者制度 ③要援護者登録制度 緊急時に支援が必要な者や災害時等に自ら避難することが困難で特に支援を必要とする者の同意に基づき、各登録台帳の調査や支援をする。	年1回程度	
避難行動要支援者制度	呉市自治会連合会	避難行動要支援者の同意に基づき、登録台帳の情報や避難支援関係者等(自治会等)に提供し、情報を共有することで、災害時の支援に役立てる。	年1回	なし	
地域保健課	運動普及推進員養成講習会	地区自治会連合会	講習会の受講者の選出を依頼	年1回	なし
障害福祉課	呉市福祉タクシー事業	呉市社会福祉協議会	福祉タクシー乗車券の印刷及び交付管理事務 福祉タクシー事業者に対する乗車券代金の支払管理その他必要な業務	年1回 (新規対象者は 随時交付)	あり
		呉市民生委員児童委員協議会	上記タクシー券について、各対象者を個別訪問し、配布する。	年1回	なし
港湾漁港課	大津泊緑地公衆便所清掃業務	下蒲刈地区まちづくり協議会	公衆便所清掃	毎日	あり
	大地蔵漁港給水施設維持管理業務	大地蔵自治会	給水業務	月1回程度	あり
	親水公園施設等清掃業務(豊島漁港)	豊浜町小野浦第4自治会	公園・公衆便所清掃業務	月17回	あり
	大浜海浜公園シャワー棟他維持管理業務	豊浜町大浜自治会	シャワー棟内清掃	年45回程度	あり
	大浜コインロッカー対応業務	豊浜町大浜自治会	利用者対応	年15回	あり
	大浜緑地広場芝生等管理業務	豊浜町大浜自治会	緑地の芝刈り・灌水	年6回	あり
	三角島水門管理業務	豊町久比自治会	水門管理・清掃	週1回	あり
	川原石臨港道路花壇整備	海岸第3自治会	花植等	年1回	あり
農林土木課	大浦区樋門管理業務	蒲刈町大浦区自治会	樋門施設の管理(大浦地区の雨水の排水管理)	年約300日	あり
土木総務課	安登駅自転車等駐車場管理運営委託業務	安登駅駐輪場管理運営協議会	安登駅自転車等駐車場の管理運営を委託する。また、管理事務所を地域の憩いの場として提供し、広く利用していただく。	常時	あり
市立呉高等学校	阿賀学園地域教育連携協議会(アガデア)	阿賀地区の一部の自治会	阿賀地区の教育機関と自治会が連携した組織で、地域清掃や津波避難訓練を実施している。	会議を含めて 年8～10回	なし

○ 第3章 5 自治会等の住民自治組織への支援について

(R2)

課名	項目	相手方	概要
危機管理課	訓練助成金	自主防災組織	自主防災組織に対し、年1回 20,000円
	資機材購入助成金	自主防災組織	自主防災組織に対し、3年に1回購入額2/3で最大40,000円まで(初年度に限り50,000円)
企画課	くれ絆盆踊り負担金	中央地区自治会連合会	中央地区まちづくり委員会に対し、50万円(1年に1度)
地域協働課	書類配布手数料	自治会、連絡区	均等割額(5,000円)+世帯割額(300円×世帯数) (年2回に分けて支給)
	自治会連合会補助金	呉市自治会連合会	市補助金 3,400,000円 地区活動助成金 3,800,000円
	防犯設備管理補助金	自治会、連絡区	規定の年間電気料金×12ヶ月×75%
	屋外掲示板設置補助金	自治会	設置費の2分の1で限度額は25,000円
	宝くじ一般コミュニティ助成事業補助金	自治会、地区連合会	コミュニティ活動に必要な整備に関する助成 1団体につき100～250万円((財)自治総合センターの補助)
	LED防犯灯設置補助金	自治会、連絡区	1灯につき補助率3分の2、上限20,000円
	防犯カメラ設置補助金	自治会、地区連合会	経費の4分の3で限度額は1台につき30万円
	自治会集会所新築等補助金	自治会	自治会館の新築・増築・修繕・買収
	ゆめづくり地域交付金	まちづくり委員会・協議会	基礎額 500千円 人口割額500千円～4,000千円
	子どもまちづくり事業交付金	まちづくり委員会・協議会	1事業 上限100,000円
	市民ゆめ創造事業交付金	まちづくり委員会・協議会	・地域間連携事業推進枠 上限30万円 ・拠点機能整備枠 上限50万円 ・地域人材育成枠 上限15万円
	地域協働公共施設設備交付金(まち普請)	市民、市民公益活動団体	協働整備事業を提案しようとする団体に対し、1提案につき100万円限度
	緩やかなお節介事業補助金	まちづくり委員会・協議会	上限30万円最長2年間交付
	地域まちづくり計画改定支援交付金	まちづくり委員会・協議会	1地区委員会等 250,000円
	呉市市民公益活動団体登録制度	呉市市民公益活動団体	1.団体の活動に必要な情報の提供 2.団体の活動情報の広報 3.まちづくりセンター等の施設利用に係る使用料の免除 4.市民公益活動保険の加入 5.呉市市民協働センター(くれ協働センター、ひろ協働センター)での会議室・貸ロッカー・印刷機・カラー複合機・紙折り機・大型ポスタープリンター等の利用
	防犯連合会補助金	呉市防犯連合会	防犯対策事業に対する助成、年3回、3,735,000円
	交通安全推進協議会補助金	呉市交通安全推進協議会連合会	交通安全推進事業に対する助成、年3回、3,314,000円
	公衆衛生推進協議会補助金	呉市公衆衛生推進協議会	公衆衛生活動の事業に対する助成、年2回、1,150,000円
	女性連合会補助金	呉市女性連合会	助成会活動に対する助成、年1回、400,000円
	呉市市民公益活動保険	呉市市民公益活動団体	呉市内で活動を行っている市民公益活動団体の活動者を対象にした傷害補償や賠償補償を行う(保険料は市が負担)
人権・男女共同参画課	人権教育・啓発推進連絡協議会負担金	呉市人権教育・啓発推進連絡協議会	28地区に各1万円 ※令和3年度より、呉市から人権教育・啓発推進連絡協議会が負担金を受け取り、各地区に活動費として支給。
文化振興課	成人の日記念式典	地区自治会連合会	各地区で実施する成人式に対する補助金 基礎額+新成人の数による按分
	文化団体連合会補助金	呉市文化団体連合会	令和2年度呉市文化団体連合会事業に対する補助金、年1回100,000円
	青少年補導連絡協議会	呉市青少年補導員連絡協議会	各地区補導員連絡協議会の活動に対する団体謝礼、年1回基礎額+650円×補導員数、市内28地区
スポーツ振興課	呉市体育協会補助金	呉市体育協会	市補助金 6,950,000円

課名	項目	相手方	概要
福祉保健課	特定健康診査受診率向上奨励金	地区自治会連合会	地区自治会連合会に対し、前年度の受診率及び人口による奨励金を交付
	民生委員児童委員協議会補助金	呉市民生委員児童委員協議会	民生委員の福祉施策活動を補助するもの、年1回
高齢者支援課	老人クラブ連合会補助金	呉市老人クラブ連合会	高齢者の社会奉仕活動、教養活動及び健康増進活動に対する助成交付決定は年1回(3回に分けて交付) 5,792,480円
地域保健課 保険年金課	地域に根ざす健康づくり交付金	地区自治会連合会	上限20万円(9)、上限25万円(10)、上限30万円(5)、上限35万円(2)、上限40万円(1)、上限55万円(1) ※0内は団体数。 ※金額は基礎額10万円+人口割額の合計額。 ※地域保健課と折半して負担する。
生活衛生課 (動物愛護センター)	地域猫活動支援事業	自治会等	自治会等が主体となって行う地域猫活動に対し、市が獣医師会に委託して、不妊去勢手術を飼主の負担なしで行う
子育て支援課	子ども会連合会補助金	呉市子ども会連合会	呉市子ども会連合会の運営について助成 (理事会、総会、ドッジボール大会事業) ドッジボール大会:年1回、総会:年1回、理事会:年6回程度 地区子ども会 10,000円
環境政策課	資源集団回収団体報償金の交付	自治会、女性会、老人クラブ、PTA、子ども会	自治会、女性会、老人クラブ、PTA、子ども会に対し、一般家庭から排出される廃棄物のうち再資源化できるものを自主的に回収した団体に対し、報償金を交付する。(年2回 1kgにつき6円)
環境業務課	ごみステーション管理・リサイクル推進助成金	自治会、連絡区等	49世帯まで5,000円、99世帯まで、10,000円 199世帯まで15,000円、399世帯まで20,000円 599世帯まで30,000円、799世帯まで40,000円 999世帯まで50,000円、1,000世帯以上60,000円
	ごみステーション設置工事補助金	自治会、連絡区等	ごみステーション設置等に係る経費の3分の2に相当する額(50,000円を上限)とし、補助金の交付を受けたごみステーションについては、当該交付後10年を経過するまでは再補助は行わない。
	ボランティア袋の無料配布	自治会、連絡区等	自治会及び連絡区、又はそれらに類する団体が地域の環境美化に関係する活動を行おうとする場合、1回につき100枚を限度に無料配布。(個人への配布は行っていない)
消防局予防課	呉市少年女性防火委員会	消防クラブ	消防クラブに対し、1年度あたり活動資機材の整備及び活動に対し助成する(上限2万円)

○ 第7章 2 地域の負担軽減に係る実施施策について
3 地域支援体制に係る実施施策について

■ 検討 ○ 実施

		取組番号	取組項目	取組内容	R3	R4	R5	R6以降
2	(1) 役員等への依頼事項の負担軽減策	①	委員の人数の削減	各課で人数削減について検討を行い、可能なものから実施する。	■	◎		
		②	推薦や充て職を見直し、無作為抽出による選定	各課で無作為抽出による選定について検討を行い、可能なものから実施する。	■	◎		
		③	会長以外の役員についても委員の就任を可とする。	各課で委員の就任方法について検討を行い、可能なものから実施する。	■	◎		
		④	各課が所管する団体等が開催する総会・会議・審議会等時期が重なる場合は、同時開催を実施	スケジュールを一元化する機能を検討し、ガールーン内等に設け見える化し、審議会等の時期が重なる場合は各課で調整を行う。	■		◎	
		⑤	各種委員会・審議会の統合により総数を減らす。	各課で委員会・審議会の統合について検討し、可能なものから実施する。	■	◎		
	(2) 自治会の依頼事項の負担軽減策	⑥	市政だよりの配布方法の検討	市政だよりの配布方法について、自治会の負担が軽減されるよう、継続して検討を行う。	■			◎検討後実施
		⑦	チラシ・案内文書・依頼文書等の配布方法の検討	市政だよりの配布方法と併せて、チラシ・案内文書・依頼文書等の配布方法について、自治会の負担が軽減されるよう、継続して検討を行う。	■			◎検討後実施
		⑧	全世帯に配布を必要とする冊子等の配布方法の検討	全世帯に配布を必要とする冊子等について、自治会員だけでなく、非自治会員も含めた全世帯への配布に向け、継続して検討を行う。	■			◎検討後実施
		⑨	ボランティア等について募集	イベント又は事業等に参加協力依頼があるものについては、各課で自治会等の負担が必要最小限となるように検討し、依頼する。	■	◎		
		⑩	集客方法を見直し、不要な参加協力の削減		■	◎		
		⑪	民生委員・児童委員へ依頼している配布業務の見直し	民生委員・児童委員へ依頼しているの配布業務（紙おむつ券、福祉タクシー券等）について、市役所窓口交付、郵送など、配布方法の見直しを検討する。	■			◎検討後実施
(3) 格差の是正	⑫	各団体へ自立を促す方法の検討	中央地域と市民センター管内との是正を図るため、双方に対し、行政が支援（財政的・人的）を行いつつ、各団体へ自立を促す方法について検討する。	■		◎(一部)	◎検討後実施	
3	(1) 地域課題の再構築	⑬	ゆめづくり地域交付金の再構築等	まちづくり委員会・協議会等、地域の活性化に資する団体が利用しやすい制度に見直しを行う。	■	◎		
		⑭	一括交付金の創設	他課等が所管する団体等の補助金の統合を検討する。	■			◎検討後実施
		⑮	地域活動資金増加につながる対応策の検討	収益事業（コミュニティビジネス等）の事例紹介を実施する。	■			◎検討後実施
		⑯	自治会等への補助金の見直し	地域協働課が自治会等に対して補助する補助金について、現状の実勢価格等を基に見直しを行う。	■		◎	
		⑰	職員が地域活動に積極的・自主的に参加できる仕組みの構築	・職員に対する地域行事への参加促進 ・地域ごとの職員間連携の強化	■			◎検討後実施